

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月26日

【事業年度】 第81期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 丸一鋼管株式会社

【英訳名】 Maruichi Steel Tube Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 鈴木博之

【本店の所在の場所】 大阪市西区北堀江三丁目9番10号

【電話番号】 大阪(06)6531 - 1201

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 河村康生

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目1番1号(八重洲ダイビル内)

【電話番号】 東京(03)3272 - 5331

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 東京事務所長 目黒義隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
丸一鋼管株式会社東京事務所
(東京都中央区京橋一丁目1番1号(八重洲ダイビル内))
丸一鋼管株式会社名古屋事務所
(名古屋市熱田区千年一丁目2番4号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	115,758	120,615	117,688	136,547	152,668
経常利益 (百万円)	18,625	17,657	17,553	22,586	19,919
当期純利益 (百万円)	10,211	7,453	10,617	13,748	9,299
包括利益 (百万円)	5,195	3,105	15,548	23,351	17,304
純資産額 (百万円)	218,511	214,382	225,256	242,520	254,374
総資産額 (百万円)	258,572	249,225	271,236	300,482	321,452
1株当たり純資産額 (円)	2,433.27	2,428.25	2,556.39	2,742.10	2,875.53
1株当たり当期純利益金額 (円)	117.84	87.36	125.00	162.25	109.76
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	117.78	87.30	124.91	162.12	109.66
自己資本比率 (%)	81.3	83.0	79.9	77.3	75.8
自己資本利益率 (%)	5.0	3.6	5.0	6.1	3.9
株価収益率 (倍)	17.4	22.1	17.7	16.4	25.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,347	12,625	17,329	21,212	19,295
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	23,164	6,486	21,426	7,665	8,938
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,959	6,873	459	4,992	6,443
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	39,615	38,673	34,421	43,488	47,868
従業員数 (人)	1,769	1,741	1,920	2,006	2,057
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(-)	(-)	(237)	(244)	(246)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第77期及び第78期の臨時雇用者数の総数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	89,134	90,784	86,653	94,132	97,576
経常利益 (百万円)	16,726	17,094	16,720	19,932	18,688
当期純利益 (百万円)	9,062	4,975	9,717	12,332	12,926
資本金 (百万円)	9,595	9,595	9,595	9,595	9,595
発行済株式総数 (株)	94,000,000	94,000,000	94,000,000	94,000,000	94,000,000
純資産額 (百万円)	179,106	174,903	181,775	192,239	204,474
総資産額 (百万円)	203,476	196,627	205,768	220,565	234,652
1株当たり純資産額 (円)	2,071.48	2,051.17	2,144.16	2,267.39	2,411.67
1株当たり配当額 (円)	46.50	48.50	61.50	73.50	71.50
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(15.00)	(20.00)	(20.00)	(25.00)	(25.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	104.58	58.32	114.40	145.55	152.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	104.53	58.28	114.32	145.43	152.42
自己資本比率 (%)	88.0	88.9	88.3	87.1	87.1
自己資本利益率 (%)	5.1	2.8	5.5	6.6	6.5
株価収益率 (倍)	19.7	33.1	19.4	18.3	18.7
配当性向 (%)	44.5	83.2	53.8	50.5	46.9
従業員数 (人)	632	631	637	642	647

(注) 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 【沿革】

- 昭和22年12月 株式会社丸一鋼管製作所を設立、本社を大阪市東住吉区(現平野区)加美橋町に置く。
- 昭和31年12月 丸一鋼管株式会社(現・連結子会社)を設立。
- 昭和32年12月 本社を大阪市東住吉区(現平野区)加美神武町に移転。大阪工場を新設。
- 昭和33年5月 東京事務所を開設。
- 昭和35年3月 丸一鋼管株式会社と商号変更。
- 昭和35年9月 名古屋事務所を開設。
- 昭和36年9月 東京工場を新設。(平成26年現東京工場へ統合)。
- 昭和37年3月 大阪、東京両証券取引所市場第二部上場。
- 昭和39年8月 大阪、東京両証券取引所市場第一部上場。
- 昭和40年4月 堺工場を新設。
- 昭和41年10月 名古屋工場を新設(昭和59年現名古屋工場へ統合)。
- 昭和45年2月 北海道丸一鋼管株式会社(現・連結子会社)を設立。
- 昭和47年2月 大阪事務所を開設。
- 昭和47年11月 特品工場(現堺特品工場)を新設。
- 昭和48年10月 東京第二工場(現東京工場)を新設。
- 昭和49年11月 九州丸一鋼管株式会社(現・連結子会社)を設立。
- 昭和51年11月 沖縄丸一株式会社(現・非連結子会社)を設立。
- 昭和52年4月 名古屋第二工場(現名古屋工場)を新設。
- 昭和53年2月 本社を大阪市西区に移転。
- 昭和53年12月 米国カリフォルニア州にマルイチ・アメリカン・コ-ポレ-ション(現・連結子会社)を設立。
- 昭和59年10月 名古屋工場を名古屋第二工場へ統合し、同工場を名古屋工場と改称。
- 平成元年11月 詫間工場を新設。
- 平成7年1月 鹿島特品工場を新設。
- 平成12年10月 カスガ工業株式会社(現・非連結子会社)の株式取得。
- 平成13年7月 丸一インベストメント有限会社(但し、平成24年10月1日吸収合併済)を設立。
- 平成17年8月 丸一インベストメント有限会社による中華民国のウイニング・インベストメント・コーポレーション(現・持分法適用関連会社)の株式取得。
- 平成18年3月 四国丸一鋼管株式会社(現・連結子会社)の株式追加取得。
- 平成18年11月 ベトナム国のサン・スチール・コーポレーション(現マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー、現・連結子会社)の持分取得。
- 平成20年5月 米国にM K K・U S A・インク(現・連結子会社)を設立し、同国のレビット・チューブ・カンパニーLLC(現マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC、現・連結子会社)の持分取得。
- 平成20年11月 ベトナム国にサン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッド(現マルイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッド、現・連結子会社)を設立。
- 平成21年3月 株式会社アルファメタル(現・連結子会社)の増資を引き受け、子会社化。
- 平成21年12月 インド国のクマ・ステンレス・チューブ・リミテッド(現マルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド、現・連結子会社)の持分取得。
- 平成24年1月 メキシコ国にマルイチメックス S.A.de C.V. (現・連結子会社)を設立。
- 平成26年5月 東京工場を東京第二工場へ統合し、同工場を東京工場と改称。
- 平成27年3月 米国にマルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC(現・連結子会社)を設立し、同国のEvraz INC.NA社傘下のEvraz Oregon Steelの構造用鋼管事業を譲受ける。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社13社、持分法適用関連会社5社、非連結子会社6社及び持分法非適用関連会社3社の合計28社によって構成され、各種鋼管及び表面処理鋼板の製造・販売活動を主な事業としています。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりです。

(日本)

国内市場では、当社が製品を製造・販売するほか、子会社の北海道丸一鋼管株式会社、九州丸一鋼管株式会社及び四国丸一鋼管株式会社の製品を当社が直接仕入れて販売しています。また、当社製品の一部は、丸一鋼板株式会社を通じて販売しています。株式会社アルファメタルで使用される鋼管は、当社から仕入れており、自動車部品等に加工して販売しております。

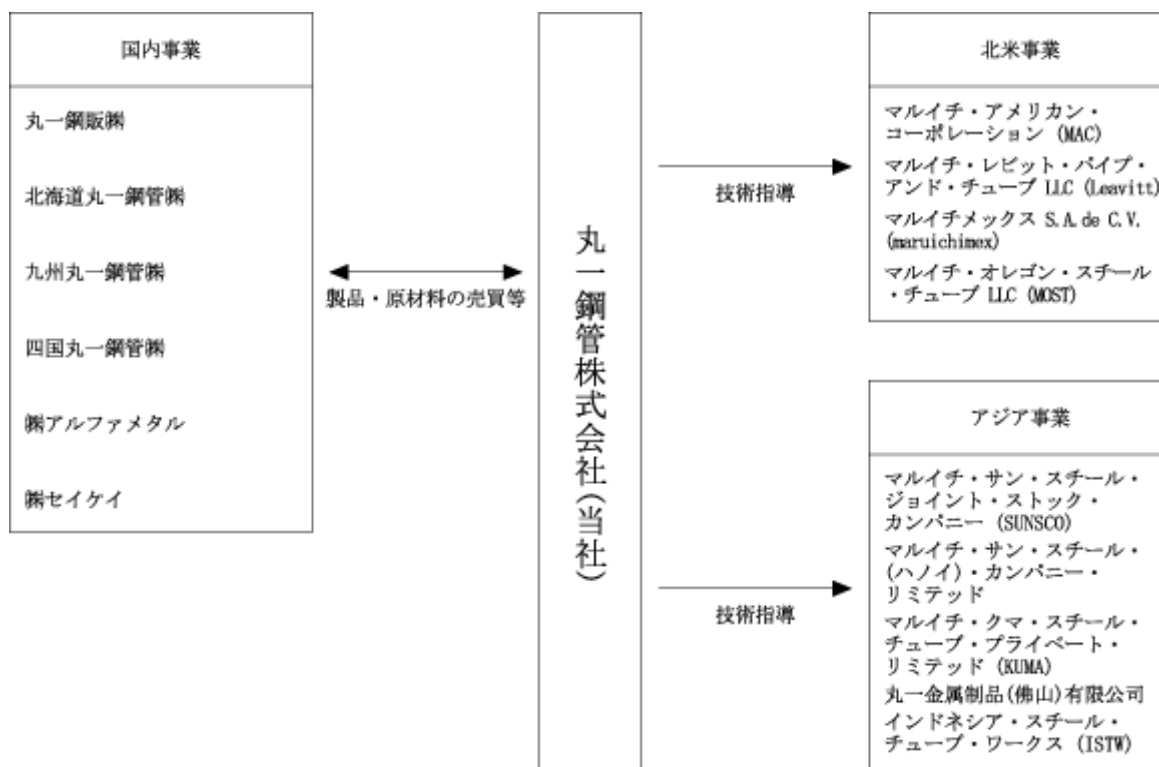
(北米)

北米市場では、マルイチ・アメリカン・コーポレーション、マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブ LLC、マルイチメックスS.A. de C.V.及びマルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLCが鋼管の製造・販売を行っております。

(アジア)

アジア市場では、ベトナム国でマルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニーが鋼管及び表面処理鋼板の製造・販売を、マルイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッドが鋼管の製造・販売をしています。インド国ではマルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッドがステンレス鋼管及びアルミメッキ鋼管の製造・販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
丸一鋼管株式会社 * 1 * 2	大阪市西区	122	鋼管・鋼板の販売	91.1 (27.8)	役員の兼任有 製品の販売及び仕入並びに原 材料の仕入 なお、当社所有の土地及び建 物を賃借している
北海道丸一鋼管株式会社	北海道苫小牧市	30	鋼管・ポールの製造	100.0 (60.0)	役員の兼任有 原材料の販売及び製品の仕入 なお、当社所有の土地及び建 物を賃借している
九州丸一鋼管株式会社	熊本県玉名郡長洲町	30	鋼管の製造	100.0 (60.0)	役員の兼任有 原材料の販売及び製品の仕入
四国丸一鋼管株式会社 * 1	香川県三豊市	67	鋼管の製造	100.0 (9.8)	役員の兼任有 原材料の販売及び製品の仕入
株式会社アルファメタル	福岡県宮若市	300	自動車部品・太陽光発 電架台等の製作・販売	93.5 (92.2)	役員の兼任有
マルイチ・アメリカン・ コ・ボレ・ション * 1	Santa Fe Springs, California U.S.A.	千USドル 7,500	鋼管の製造・販売	61.0 (8.0)	役員の兼任有
マルイチ・レビット・パイプ・ アンド・チューブLLC * 1	Chicago, Illinois, U.S.A.	千USドル 25,225	鋼管の製造・販売	74.7 (74.7)	役員の兼任有
マルイチ・オレゴン・スチー ル・チューブLLC * 1	Wilmington, Delaware, U.S.A.	千USドル 55,000	鋼管の製造・販売	100.0 (100.0)	役員の兼任有
MKK・USA・インク * 1	New Castle County, Delaware, U.S.A.	千USドル 168,000	投資事業	100.0	役員の兼任有
マルイチメックスS.A. de C.V.* 1	San Francisco de Los Roma, Aguascalientes, Mexico	千メキシコペソ 270,803	鋼管の製造・販売	60.0 (60.0)	役員の兼任有
マルイチ・サン・スチール・ ジョイント・ストック・ カンパニー * 1 * 2	Binh Duong Province, Vietnam	千USドル 130,000	鋼管および表面処理鋼 板の製造・販売	72.5	役員の兼任有 債務保証をしている
マルイチ・サン・スチール・ (ハノイ)・カンパニー・ リミテッド* 1	Vinh Phuc Province, Vietnam	百万VND 263,927	鋼管の製造・販売	100.0 (100.0)	役員の兼任有
マルイチ・クマ・スチール・ チューブ・プライベート・ リミテッド	Gurgaon Haryana, India	千Rs 89,454	ステンレス鋼管・ アルミメッキ鋼管の 製造・販売	70.0	役員の兼任有
(持分法適用関連会社)					
ウイニング・インベストメン ト・コーポレーション	中華民国台湾省高雄市	千台湾ドル 2,300,000	投資事業	42.0	役員の兼任有
インドネシア・スチール・ チューブ・ワークス	Pulogadung, Jakarta Indonesia	千RP 3,118,050	鋼管の製造・販売	20.0	役員の兼任有
株式会社セイケイ	栃木県佐野市	950	プレスコラムの 製造・販売	22.0	役員の兼任有 当社所有の土地及び建物の賃 借をしている
丸一金属制品(佛山)有限公司	中華人民共和国広東省 佛山市禅城区	千USドル 18,000	鋼管の製造・販売	35.0	役員の兼任有

(注) 1 議決権の所有割合の()内は間接所有で内数。

2 上記以外の持分法適用関連会社は1社であります。

3 * 1 特定子会社に該当します。

* 2 丸一鋼管株式会社及びマルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニーについては、売上高(連結会社相互間の
内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(主要な損益情報等)

	丸一鋼管株式会社	マルイチ・サン・ スチール・ジョイント・ ストック・カンパニー
売上高	66,273百万円	25,548百万円
経常利益又は経常損失()	662百万円	486百万円
当期純利益又は当期純損失()	445百万円	4,236百万円
純資産額	16,730百万円	6,197百万円
総資産額	35,351百万円	27,451百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	993 (34)
北米	309 (11)
アジア	755 (201)
合計	2,057 (246)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 臨時従業員数は年間の平均雇用人員数を()内に外数で記載しています。
 3 前連結会計年度に比べ従業員が51名増加しておりますが、当連結会計年度より、北米セグメントにおいて、マルイチメックスS.A. de C.V.、マルイチ・オレゴン・スチール・チューブ・LLCを連結の範囲に含めたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
647	39.6	17.94	6,341,114

- (注) 1 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
 2 従業員数は就業人員であります。
 3 臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であり、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、昭和39年3月に結成され、上部団体「JAM」に加盟しています。組合活動は極めて穏健かつ建設的で労使関係は円満であります。また、連結子会社の一部に労働組合が結成されておりますが、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や円安、原油価格の低下などを背景に企業収益の回復や雇用環境の改善が見られ、景気は緩やかな回復基調が続いたものの、円安による物価の上昇や消費税率引き上げの影響により個人消費に弱さがみられる状況となりました。一方、世界経済では、米国経済は企業業績や個人消費などが堅調に推移いたしました。一方、欧州経済のデフレ懸念、アジアでの中国経済の減速などから、依然として景気の先行きは不透明な状況で推移致しました。

国内鉄鋼業界においては、消費税率引き上げの反動減の影響により、自動車向け、建築向け需要が低迷したことなどから平成26年度の国内粗鋼生産は1億985万トン（前年度比1.5%減）と減少いたしました。

(日本)

国内事業につきましては、第1四半期は軽微であった消費税率引き上げの影響が第2四半期以降顕著となり、当社主力製品である建築・土木用鋼管及び自動車向け需要は伸び悩みました。半面、雪害復旧用の農芸用鋼管の特需が販売数量増に貢献いたしました。下期においては建築・土木用鋼管の荷動きが更に悪化し、自動車用鋼管の需要についても円安で推移したにもかかわらず需要が低迷したことから年間販売数量は前年比微増に止まりました。一方、当社パイプ製品価格は、原材料コイルの価格上昇分を転嫁すべく、製品の値上げに取り組みましたが、上記のように需要が好転せず市況も下落したことから価格転嫁は果たせず、コスト高で推移いたしました。以上により国内事業は、売上高は1,001億7千1百万円（前連結会計年度比3.9%増）と増加いたしました。セグメント利益は179億5百万円（前連結会計年度比5.9%減）と減少いたしました。

(北米)

北米事業につきましては、第1四半期連結会計期間より、メキシコにおいて自動車向け鋼管を生産するマルイチメックスS.A. de C.V.(Maruichimex社)の重要性が増したため、新たに連結の範囲に含めております。また、本年3月にはマルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC(MOST社)を通じて、米国北西部のオレゴン州ポートランド市にあるEvrax Oregon Steel社の構造用鋼管部門を買収いたしました。これに伴い、MOST社についても重要性が増したため、新たに当期末より連結の範囲に含めております。米国のマルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC(Leavitt社)の販売数量が増加したことにより、売上高は216億8千4百万円（前連結会計年度比24.9%増）と増加いたしました。米国鉄鋼市況が年央より悪化したことによる在庫評価損の計上や、Leavitt社のAPI設備の稼働が遅れたことなどにより、セグメント損失は2億2千3百万円を計上しました。なお、Leavitt社につきましては、API設備などで合計13億円の減損損失を特別損失として計上しております。

(アジア)

アジア事業につきましては、ベトナムのマルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー(SUNSCO社)において新規設備の稼働により販売数量が増加し、売上高は308億1千2百万円（前連結会計年度比35.4%増）と増加いたしました。中国および東南アジアでの鉄鋼製品の価格競争激化による市況の下落や償却費等のコスト負担の増加により、セグメント損失4千5百万円を計上いたしました。SUNSCO社におきましても、市場価格低迷により償却費負担の価格転嫁が困難な状況にあり赤字を計上したことから、連結決算において総額41億円の減損損失を特別損失として計上しております。

当社グループの工場設備関連では、国内では昨年7月に堺工場追加分、同年8月には東京工場追加分および堺特品工場、本年2月には名古屋工場および苫小牧工場において太陽光発電設備が売電を開始し電力料金の値上げに対応してまいりました。

一方、海外では、メキシコにおいて自動車部品メーカー向け鋼管加工事業を行うアルファメタルメキシコS.A. de C.V.(Alphamex社)を設立し、昨年8月に生産を開始いたしました。また、本年2月にはインドのマルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド(KUMA社)のバンガロール工場が、本年3月にはメキシコのMaruichimex社の第2工場が完成し、稼働を開始いたしました。また、本年1月にMaruichimex社ではケレタロ州の工業団地において用地を取得いたしました。

以上、当連結会計年度の事業の概要を回顧してまいりましたが、これらの結果、当連結会計年度の連結売上高は1,526億6千8百万円（前連結会計年度比11.8%増）、連結営業利益は177億3千4百万円（同11.7%減）、連結経常利益は199億1千9百万円（同11.8%減）、連結当期純利益は92億9千9百万円（同32.4%減）となりました。

なお、業績に用いた外貨換算率は1米ドル105円85銭であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末より43億7千9百万円増加し、478億6千8百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって増加した資金は192億9千5百万円(前連結会計年度比19億1千7百万円の収入減)となりました。主な収入内容は、税金等調整前当期純利益153億3千1百万円と、非資金支出である減価償却費60億1千6百万円や減損損失53億5千8百万円などに対して、支出内容は法人税等の支払額81億8千7百万円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって減少した資金は、89億3千8百万円(前連結会計年度比12億7千2百万円の支出増)となりました。主な収入は、定期預金の純増減額69億8千9百万円と、投資有価証券の売却による収入71億8百万円であります。支出につきましては、MOST社における事業譲受による支出62億7百万円、設備投資では、太陽光発電設備や丸一鋼販の横浜営業所の移転に関わる土地の取得、Maruichimex社の第2工場やKUMA社のパンガロール工場などにより固定資産の取得支出を95億9千7百万円を計上しております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって減少した資金は64億4千3百万円(前連結会計年度比14億5千万円の支出増)となりました。短期借入金の純増減6億4千3百万円の収入と、Maruichimex社での増資に際して少数株主からの資本払い込み6億5千3百万円の収入を計上したのに対して、支出面では長期借入金の返済による支出14億5千1百万円、配当金の支払額62億2千8百万円などを計上しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
日本	93,349	4.4
北米	21,477	21.4
アジア	30,496	29.0
合計	145,324	11.1

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. アジアセグメントにおいて、前年同期比が増加しているのは、SUNSCO社において第2CGL、第2CCLなどの新規設備が前連結会計年度の後半より稼働を開始し、当連結会計年度では通年寄与したためです。
3. 上記金額は消費税等を含んでおりません。

(2) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
日本	100,171	3.9
北米	21,684	24.9
アジア	30,812	35.4
合計	152,668	11.8

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は当該割合が10%に満たないため記載を省略しております。
3. アジアセグメントにおいて、前年同期比の増加要因は、上述の生産実績の(注)2と同様の理由によります。
4. 上記金額は消費税等を含んでおりません。

3 【対処すべき課題】

当社の経営の方向性として、株主重視の経営を推進し、株主価値の最大化に向けて不断の努力を続けてまいり所存です。そして、鋼管業界においてグローバルで見て質・量共に世界でもトップと言える企業集団へ成長発展を目指します。

(1) 経営方針について

当社は引き続き、国内の高い収益力を維持しつつ、海外を中心に将来の成長のために必要な投資を積極的に行い、この厳しい環境を克服し成長していくため、本年4月から第4次中期経営計画をスタートしております。

1. 第4次中期経営計画の重点

国内での競争力の優位性を維持

海外では、マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー、マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLCの収益力向上にグループを挙げて注力。その他地域では、市場の成長に合わせて設備投資を継続

資本政策では、自社株買いを積極的に実施

社会貢献として、収益の一定額を地域社会に還元する目標を設定

2. 第4次中期経営計画の主要施策

成長戦略：海外を中心とした成長の継続と国内外での高い収益率の実現

1) 国内業務での高収益率の維持と国内工場の設備改造と効率化

2) 海外でのこれまでの投資を生かした収益力の増強

株主重視の資本政策：高い配当性向の維持、株主還元率とROEの引上げ

社会貢献：社会とともに成長・発展するサステナブル企業グループとして収益の一定部分を社会に還元

当面対処すべき緊急の課題はありませんが、サステナブル企業グループとしての持続的な発展を目指すとの観点からリスクアセスメント等の安全教育の徹底に加え、メンタルヘルス研修も実施し、より安全で働き易い職場づくりに取り組むと同時に、従業員の世代交代に伴い次代を担う人材の採用や育成を計画的に行なっております。

(2) 当社株式に対する大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）について

当社は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に対する方針（以下、「本方針」といいます。）を決定しており、本方針について平成25年6月25日開催の定時株主総会で有効期限を3年（承認を得た定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで）とすることを株主の皆様にご承認を得ております。

大規模買付ルールの必要性

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様判断に委ねられるべきものであると考えております。そのためには、大規模買付行為にあたり十分な情報が株主の皆様提供されることが重要と考えます。従いまして、当社取締役会としましては、株主の皆様判断のために、大規模買付行為に関する情報が買付者から提供された後、これを評価・検討し取締役会としての意見を取りまとめて開示いたします。また、必要に応じて、大規模買付者と交渉したり、株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

当社の経営には、鉄鋼産業の一翼を担う鋼管の製造加工および販売などを行う企業としての豊富な経験、国内外の取引先および顧客等との間に築かれた長期的取引関係、全国に立地する各工場と地域社会との関係等への理解が不可欠です。これらに関する十分な理解なくしては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできません。そのため、当社株式の適正な価値を投資家の皆様にご理解いただくよう、IR活動を通じて事業内容の適時開示に努めておりますが、突然大規模買付行為がなされたときに、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかを株主の皆様が短期間の間に適切に判断されるためには、大規模買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式をそのまま継続的に保有することを考えられる株主の皆様にとっても、大規模買付行為が当社に与える影響、当社の従業員、関連会社、取引先および顧客等のステークホルダーとの関係など大規模買付後の経営方針や事業計画等は、重要な判断材料で

あります。同様に、当社取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているのかも、当社株主にとっては重要な判断材料になると考えます。

これらを考慮し、当社取締役会は、大規模買付行為に際しては、大規模買付者から事前に、株主の皆様の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供されるべきである、という結論に至りました。当社取締役会は、かかる情報が提供された後、大規模買付行為に対する当社取締役会としての意見を慎重に検討し、大規模買付行為開始後に公表いたします。さらに、必要と認めれば大規模買付者の提案の改善についての交渉や当社取締役会としての株主の皆様に対する代替案の提示も行います。かかるプロセスを経ることにより、当社株主の皆様は、当社取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案と代替案が提示された場合にはその代替案を検討することが可能となり、最終的な、応否を自ら決定する機会を与えられることとなります。また、当社取締役会は、本方針の運用の適正性を確保するためと大規模買付行為が行われる際に当社取締役会が行う判断の公正性、透明性を担保するために、「独立委員会」を設置いたしております。独立委員会は弁護士2名と当社社外監査役1名により構成されております。

以上の見解に基づき、当社取締役会は、大規模買付行為が、上記の見解を具体化した一定の合理的なルールに従って行われることが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、事前の情報提供に関する一定のルールを設定いたしました。

なお、本方針の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.maruichikokan.co.jp>)に掲載した平成25年5月9日付プレスリリースをご参照ください。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、これらの事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 原材料市況の変動等について

当社グループが取扱っている各種鋼管は、熱延コイルを主要原材料としておりますが、熱延コイルの市況は世界の鉄鋼原料および鉄鋼製品の需給動向等によって変動いたします。当社グループでは、国内外の高炉メーカーを原材料の仕入先として安定した価格での購入と適正な販売価格体系構築に努めておりますが、原材料の価格が上昇し、販売価格への転嫁が十分に図れない場合等には、連結経営成績に影響が出る可能性があります。

(2) 当社製品の需要動向に伴う経営成績への影響について

当社グループで製造・販売している各種鋼管及びメッキ鋼板製品は、店舗・工場・倉庫などの中低層建造物の建築資材、自動車等輸送機器向け、ビニールハウス向け農芸用資材、公共施設・各種工場やプラントにおける電線管、配管用の資材および道路標識や街灯の支柱などが主たる用途です。したがって、中低層の建築投資、輸送用機器の生産量、企業の設備投資及び公共投資、および当社製品ユーザーの生産動向等によって、連結経営成績は影響を受ける可能性があります。

(3) 有価証券並びに投資有価証券等の価値変動

当社グループの有価証券及び投資有価証券は、総資産の約3割を占めており、主な内容は、当社の関係会社株式、主要な取引先の株式および債券となっております。当社グループでは、時価のある有価証券については、期末日時点での時価が帳簿価額に対して30%以上下落した場合、減損処理を実施しております。

このため、株式市場の低迷等、当社グループが保有する有価証券並びに投資有価証券の時価が大きく変動した場合、連結経営成績に影響が出る可能性があります。

(4) 製品クレームによるリスク

当社グループでは、各種の規格、品質管理基準に従って製品を生産し、需要家のニーズに応えるべく品質の維持向上に万全を期しておりますが、全ての製品に欠陥が無いとは限らず、製造物賠償責任等に伴う費用が発生する可能性があります。

(5) 自然災害・事故等のリスク

当社グループでは、国内外において需要地生産体制をとり、生産拠点を需要地に設けることでリスクを分散しており、また、工場等の安全対策を徹底して実施しておりますが、地震災害や事故等により当社グループの工場設備に災害が発生した場合、業績に影響を受ける可能性があります。

(6) 地政学的リスク、カントリーリスク

当社グループが事業活動を展開する国や地域において、紛争やテロ、デモ、ストライキ、政情不安、通貨危機等が発生した場合、当社グループの事業に大きな影響を与えるリスクがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

(子会社における事業譲受)

当社の連結子会社であるMaruichi Oregon Steel Tube, LLCは、米国北西部地区の既存ユーザーへの供給体制を整えたとともに、カナダを含めた米国北西部での新規顧客の開拓を行うことを目的として米国Oregon州Portland市にあるEvraz INC.NA社傘下のEvraz Oregon Steelの構造用鋼管部門を買収しました。

(1)譲り受ける相手先会社の名称

Evraz Oregon Steel

(2)譲り受ける事業の内容

構造用鋼管事業

(3)譲り受ける資産・負債の額

諸資産 5,199百万円

(4)譲受の時期

平成27年3月5日 事業譲受

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載しております。

6 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び子会社)の研究開発活動は、市場開発活動を通じて、年々高度化・多様化する需要家のニーズ、動向を先取り把握することで新製品の開発を行うほか、生産技術の革新やコストの低減などについて、製造現場との意思の疎通を図りながらたえず幅広く行っております。

当連結会計年度の主要な技術開発は次のとおりです。

当社グループでは自動車、建築、エネルギー分野を主体として積極的に海外事業を展開しています。

自動車、自動二輪車用鋼管については、旺盛な需要が期待される地域において日本で培い開発した技術を各地で発展させています。

(日本)

日本においては、建築構造用のマルイチコラムBCRの国土交通大臣認定品のサイズ範囲を拡大中です。また、船舶用鋼管の認証取得にも取り組んでいます。

(北米)

米国の北西部ポートランドでEvraz INC.NA社より構造用鋼管部門を買収してマルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLCを設立し、ロスアンジェルス(マルイチ・アメリカン・コーポレーション)、シカゴ(マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブ,LLC)を合わせ、3拠点体制を構築しました。

メキシコではマルイチメックスS.A. de C.V.が平成27年3月にアグアスカリエンテス工場の敷地内に第二工場を立上げ、小径炭素鋼鋼管を製造可能とし需要家のニーズに応えています。また、平成26年8月に自動車部品を加工するアルファメタルメキシコS.A. de C.V.を設立し、日本国内の子会社で自動車部品加工を手がけるアルファメタルの保有技術、ならびに開発力を最大限活用して、鋼管を使用する自動車部品の加工技術を短期間で立ち上げました。

(アジア)

ベトナムのマルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニーでは、平成26年4月と9月に小径炭素鋼鋼管用の2つの造管機を稼働し、自動二輪車用フロントフォーク用鋼管を製造可能としました。

インドのマルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッドは、ニューデリー近郊のマネサール工場に加えて、平成27年2月にバンガロールで第二工場を稼働し、排気系用、触媒部品に使用されるステンレス鋼管を含めて製造、供給する体制を構築し、必要に応じて迅速に需要家のアプルーバルを取得しています。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は142百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

(営業損益)

「1 業績等の概要の(1)業績」をご参照下さい。

(営業外損益及び特別損益)

営業外収益は28億8千2百万円(前連結会計年度比7.3%減)となりました。主な内容は受取配当金8億9千9百万円、持分法による投資利益5億8千1百万円、不動産賃貸料4億9千5百万円、受取利息3億6百万円、為替差益3億2百万円であります。また、営業外費用は6億9千7百万円(前連結会計年度比15.9%増)となりました。主な内容は支払利息2億8千6百万円、不動産賃貸費用2億2千9百万円であります。この結果、経常利益は199億1千9百万円(前連結会計年度比11.8%減)となりました。

特別損益としては、特別利益が8億5千5百万円(前連結会計年度比75.8%減)となりました。主な内容は投資有価証券売却益8億1千6百万円であります。また、特別損失は54億4千3百万円(前連結会計年度比41.7%増)となりました。主な内容は減損損失53億5千8百万円であります。これらの結果、税金等調整前当期純利益は153億3千1百万円(前連結会計年度比31.2%減)となりました。

税金等調整前当期純利益から法人税等および少数株主利益を考慮した当期純利益は92億9千9百万円(前連結会計年度比32.4%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は前連結会計年度末に比べ209億6千9百万円増加し、3,214億5千2百万円となりました。

流動資産につきましては、74億5千万円増加し、1,537億7千8百万円となりました。主な内容は、現金及び預金が26億9百万円減少しましたが、製品が12億1千4百万円、原材料及び貯蔵品が35億8百万円、有価証券が24億7千5百万円、受取手形及び売掛金が18億7千8百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、135億1千9百万円増加し、1,676億7千3百万円となりました。主な内容は、新たに設立したMOST社を連結の範囲に含めたことなどにより有形固定資産が56億3千1百万円、無形固定資産が16億3千1百万円それぞれ増加し、株式市場の時価上昇による有価証券の評価差額金の増加などにより投資有価証券が62億3千6百万円増加したことなどによるものであります。

負債の部につきましては、91億1千5百万円増加し、670億7千7百万円となりました。主な内容は、支払手形及び買掛金が48億6千3百万円、短期借入金が38億5千8百万円増加したことによるものであります。

純資産の部につきましては、利益剰余金は、配当金の支払62億2千8百万円がありましたが、当期純利益92億9千9百万円などにより、31億9千7百万円増加いたしました。また、その他有価証券評価差額金は52億7千4百万円、為替換算調整勘定は28億8千5百万円それぞれ増加いたしました。これらの結果、純資産合計は118億5千4百万円増加し、2,543億7千4百万円となっております。

(3) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要の(2)キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、能力増強、合理化等に重点を置いて設備投資を実施しております。当連結会計年度における設備投資の内訳は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)
日本	5,107
北米	1,707
アジア	1,975
合計	8,790

(注) 金額は有形・無形固定資産の合計数値であり、消費税等を含んでおりません。

日本においては、太陽光発電設備及び子会社の丸一鋼管株式会社の営業所移転に関連する用地購入を中心とする投資を実施しました。

北米においては、子会社のマルイチメックス S.A. de C.V.の造管設備を中心とする投資を実施しました。

アジアにおいては、子会社のマルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニーのめっき・カラー鋼板製造設備を中心とする投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
堺工場 (大阪府堺市西 区)他1工場	日本	溶接鋼管製造	2,882	2,286	2,533 (195,303)	59	7,762	156
東京工場 (千葉県市川市)	日本	溶接鋼管製造	3,546	2,847	11,653 (156,717)	134	18,181	144
名古屋工場 (愛知県海部郡 飛鳥村)他2工場	日本	溶接鋼管製造	1,557	946	928 (91,738)	51	3,484	95
堺特品工場 (大阪府堺市東 区)他1工場	日本	ポール及び 鋼構造物製造	782	266	2,394 (108,916)	3	3,447	15
詫間工場 (香川県三豊市)	日本	原材料加工	607	1,307	3,634 (240,653) [26,284]	225	5,775	64
本社 (大阪市西区)	日本	管理等本店 販売業務	243	6	72 (505)	223	545	59

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 詫間工場の土地の一部は四国丸一鋼管株式会社から貸与しているものであります。
なお、賃借している土地の面積は[]で外書きしております。

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
北海道丸一鋼管 株式会社 (北海道苫小牧市)	日本	溶接鋼管及び ボール製造	681	429	708 (155,911)	7	1,827	38
九州丸一鋼管 株式会社 (熊本県玉名郡 長洲町)	日本	溶接鋼管製造	289	255	467 (90,325)	11	1,024	51
四国丸一鋼管 株式会社 (香川県三豊市)	日本	溶接鋼管製造	596	468	1,424 (59,312)	16	2,505	80
株式会社 アルファメタル (福岡県宮若市)	日本	自動車部品 製造	250	199	281 (39,398)	25	757	140

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2 北海道丸一鋼管株式会社の土地は全て当社から貸与しているものであります。
3 北海道丸一鋼管株式会社の建物及び構築物の内670百万円は当社から貸与しているものであります。

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
マルイチ・アメリカン・ コ・ボレ・ション (Santa Fe Springs California U.S.A.)	北米	溶接鋼管製造	1,095	584	460 (80,980)	77	2,218	74
マルイチ・レビット・パイプ・ アンド・チューブLLC (Chicago Illinois,U.S.A.)	北米	溶接鋼管製造	1,540	3,394	436 (257,299)	1,302	6,672	145
マルイチメックス S.A. de C.V. (San Francisco de Los Roma, Aguascalientes,Mexico)	北米	溶接鋼管製造	634	725	66 (29,903)	1,007	2,434	43
マルイチ・オレゴン・ スチール・チューブLLC (Wilmington,Delaware,U.S.A.)	北米	溶接鋼管製造	1,223	1,670	672 (94,049)	33	3,600	47
マルイチ・サン・スチール・ ジョイント・ストック・ カンパニー (Binh Duong Province,Vietnam)	アジア	溶接鋼管製造 めっき・カラー鋼板 製造他	3,623	10,513	- (294,420)	249	14,385	588
マルイチ・サン・スチール・ (ハノイ)・カンパニー・ リミテッド (Vinh Phuc Province,Vietnam)	アジア	溶接鋼管製造	544	640	- (41,040)	3	1,188	87
マルイチ・クマ・スチール・ チューブ・プライベート・ リミテッド (Gurgaon Haryana,India)	アジア	ステンレス鋼管及び アルミ鋼管の製造	88	708	387 (20,059)	435	1,620	76

- (注) マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー及びマルイチ・サン・スチール・(ハノイ)・
カンパニー・リミテッドの土地は、賃借物件であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
丸一鋼管株式会社 (神奈川県藤沢市)	日本	製品倉庫	711	0	自己資金	平成27年 5月	平成27年 11月
丸一鋼管株式会社 堺工場 (大阪府堺市)	日本	溶接鋼管製造	1,141	0	自己資金	平成27年 4月	平成28年 3月

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	94,000,000	94,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	94,000,000	94,000,000	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20ならびに第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成17年6月29日)

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個) (注)1,2	4	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数(株) (注)2	4,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月8日～平成37年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1 資本組入額 1株当たり1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割当てられた取締役(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 その他の権利行使の条件は、平成17年6月29日(水)開催の当社第71回定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数には、特別決議時の数から、新株予約権者の退任による権利行使分を減じた数を記載しています。

株主総会の特別決議日（平成18年6月29日）

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1,2	64	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 2	6,400	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年11月10日～平成38年11月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1 資本組入額 1株当たり1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割当てられた取締役(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 その他の権利行使の条件は、平成18年6月29日開催の当社第72回定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
2. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数には、特別決議時の数から、新株予約権者の退任による権利行使分を減じた数を記載しています。

会社法第238条第2項及び第240条第1項の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

取締役会の決議日（平成19年8月7日）

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1,2	39	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 2	3,900	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月11日～平成39年9月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1 資本組入額 1株当たり1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割当てられた取締役(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 その他の権利行使の条件は、平成19年8月7日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
2. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数には、決議時の数から、新株予約権者の退任による権利行使分を減じた数を記載しています。

取締役会の決議日（平成20年8月7日）

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1,2	47	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 2	4,700	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成20年9月11日～平成40年9月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1 資本組入額 1株当たり1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割当てられた取締役(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 その他の権利行使の条件は、平成20年8月7日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
2. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数には、決議時の数から、新株予約権者の退任による権利行使分を減じた数を記載しています。

取締役会の決議日（平成21年8月7日）

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1,2	86	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 2	8,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年9月9日～平成41年9月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1 資本組入額 1株当たり1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた取締役(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から、当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 その他の権利行使の条件は、平成21年8月7日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
2. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数には、決議時の数から、新株予約権者の退任による権利行使分を減じた数を記載しています。

取締役会の決議日（平成22年8月6日）

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1,2	107	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2	10,700	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年9月9日～平成42年9月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1 資本組入額 1株当たり1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた取締役(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から、当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 その他の権利行使の条件は、平成22年8月6日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
2. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数には、決議時の数から、新株予約権者の退任による権利行使分を減じた数を記載しています。

取締役会の決議日（平成23年8月5日）

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1,2	100	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2	10,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年9月9日～平成43年9月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1 資本組入額 1株当たり1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた取締役(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から、当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 その他の権利行使の条件は、平成23年8月5日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
2. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数には、決議時の数から、新株予約権者の退任による権利行使分を減じた数を記載しています。

取締役会の決議日（平成24年8月7日）

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)	140	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成24年9月11日～平成44年9月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1 資本組入額 1株当たり1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた取締役(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から、当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 その他の権利行使の条件は、平成24年8月7日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

取締役会の決議日（平成25年8月7日）

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)	107	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,700	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成25年9月10日～平成45年9月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1 資本組入額 1株当たり1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた取締役(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から、当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 その他の権利行使の条件は、平成25年8月7日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

取締役会の決議日（平成26年8月7日）

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)	106	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成26年9月9日～平成46年9月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1 資本組入額 1株当たり1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた取締役(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から、当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 その他の権利行使の条件は、平成26年8月7日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月15日 (注)	4,267	94,000		9,595		14,631

(注) 自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	56	21	441	334	1	10,214	11,067	-
所有株式数 (単元)	-	271,851	5,813	235,391	187,215	1	239,127	939,398	60,200
所有株式数 の割合(%)	-	28.94	0.62	25.06	19.93	0.00	25.45	100.00	-

(注) 1. 自己株式9,270,643株は、「個人その他」に92,706単元、「単元未満株式の状況」に43株含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式2単元を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番3号 日比谷国際ビル	4,337	4.61
株式会社ヨシムラホールディングス	大阪市平野区加美西2丁目10番2号	4,000	4.26
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	3,900	4.15
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,886	4.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,031	3.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・JFEスチール株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,003	3.19
吉村 精 仁	大阪市平野区	2,696	2.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,195	2.34
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号 丸の内パークビルディング	2,000	2.13
CBHK-CHINA STEEL CORPORATION (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	10/F, TWO HARBOURFRONT, 22 TAK FUNG STREET, HUNG HOM, KOWLOON, HONG KONG (新宿区新宿6丁目27番30号)	2,000	2.13
合計		31,051	33.03

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,031千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・JFEスチール株式会社退職給付信託口)	3,003千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,195千株

2. 上記の他に当社所有の自己株式9,270千株(9.86%)があります。

3. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者である株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社から平成26年9月1日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成26年8月25日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等保有 割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,886	4.13
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,926	2.05
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	206	0.22
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	104	0.11

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,270,600 (相互保有株式) 普通株式 170,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 84,498,900	844,989	-
単元未満株式	普通株式 60,200	-	-
発行済株式総数	94,000,000	-	-
総株主の議決権	-	844,989	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式200株(議決権2個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式および相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 43株

相互保有株式 丹羽鐵株式会社 72株

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 丸一鋼管株式会社	大阪市西区北堀江 三丁目9番10号	9,270,600	-	9,270,600	9.86
(相互保有株式) 丹羽鐵株式会社	名古屋市中川区 法華二丁目101	117,000	53,300	170,300	0.18
計	-	9,387,600	53,300	9,440,900	10.04

(注) 丹羽鐵株式会社は、当社の取引会社で構成される持株会(丸一鋼管共栄持株会 大阪市西区北堀江三丁目9番10号)に加入しており、同持株会名義で当社株式53,300株を所有しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

(平成17年6月29日の定時株主総会決議)

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20ならびに第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成17年6月29日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成18年6月29日の定時株主総会決議)

当該制度は、会社法第236条、第238条ならびに第239条の規定に基づき、当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成18年6月29日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成19年8月7日の取締役会決議)

当該制度は、会社法第236条、第238条ならびに第240条の規定に基づき、当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成19年8月7日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年8月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成20年8月7日の取締役会決議)

当該制度は、会社法第236条、第238条ならびに第240条の規定に基づき、当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成20年8月7日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年8月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成21年8月7日の取締役会決議)

当該制度は、会社法第236条、第238条ならびに第240条の規定に基づき、当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成21年8月7日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年8月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成22年8月6日の取締役会決議)

当該制度は、会社法第236条、第238条ならびに第240条の規定に基づき、当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成22年8月6日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年8月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成23年8月5日の取締役会決議)

当該制度は、会社法第236条、第238条ならびに第240条の規定に基づき、当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成23年8月5日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年8月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成24年8月7日の取締役会決議)

当該制度は、会社法第236条、第238条ならびに第240条の規定に基づき、当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成24年8月7日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年8月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成25年8月7日の取締役会決議)

当該制度は、会社法第236条、第238条ならびに第240条の規定に基づき、当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成25年8月7日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年8月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成26年8月7日の取締役会決議)

当該制度は、会社法第236条、第238条ならびに第240条の規定に基づき、当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成26年8月7日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年8月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年5月12日)での決議状況 (取得期間平成27年5月13日～平成27年7月31日)	1,000,000	3,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	262,700	810,359,994
提出日現在の未行使割合(%)	73.7	76.8

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株券買付による株式は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,656	14,470,773
当期間における取得自己株式	415	1,208,340

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)	51	112,800	-	-
保有自己株式数	9,270,643		9,533,758	

(注) 当事業年度のその他の内訳は、単元未満株式の買増請求51株であり、当期間における処分自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売却による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

(1) 利益配当の基本方針

株主に対する配当の重要性は従来から良く認識しており、収益に応じ、かつ安定的な配当を株主の皆様に行なう目的で、業績に連動した配当を行う方針としており、具体的には、「個別損益計算書における経常利益の64.6%を当期利益とみなし、その(みなし当期利益の)50%相当を年間配当とする。ただし安定配当として最低限年間50円の配当金を維持する」としております。

また、当社では、期末配当の基準日を毎年3月31日とし、中間配当の基準日を毎年9月30日とするとともに、必要に応じ基準日を定めて剰余金の配当する旨を定款に定めておりますが、現時点では、配当の回数についての基本的な方針は、中間配当と期末配当の年2回といたしております。

更に、株主の皆様の変わらぬご支援に感謝の意を込めまして、株主優待制度や株主様を対象とした工場見学会も実施いたしております。

一方、自主独立の鋼管專業メーカーとして当社グループが発展成長を続けるためには、事業拡大を目的とした戦略的な投資と併せてメーカーとしての生産性の向上および効率化による競争力の強化が永遠の課題であります。そのための生産設備や物流網の更新・拡充は必要不可欠で、競争力確保を目的とした投資も当社グループでは積極的かつ計画的に実施しております。こうした戦略的事業および設備投資に備えるための内部留保もまた株主各位の永続的利益確保の上から極めて重要だと考えております。

(2) 当期の配当決定に当たっての考え方

(1)に記載しております方針に基づき、配当金を決定しております。なお、基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成26年11月10日 取締役会	2,118百万円	25.00円
平成27年5月12日 取締役会	3,939百万円	46.50円

(注) 当社は会社法第459条の規定に基づき取締役会の決議により剰余金の配当等を行うことができる旨を定めております。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金は利益配当の基本方針にも述べておりますとおり、生産設備の更新・拡充への資金需要に備える所存です。また、景気低迷が長期化し厳しい経営環境が続くなかで、独立系の鋼管專業メーカーとして当社が比較的安定した業績を挙げて来られましたのも、内部留保資金の厚みに負うところが大きいと考えています。

いずれも将来の利益に貢献し、経営業績の安定に寄与し、ひいては株主各位への安定的な配当に寄与するものと考えております。

(4) 次期の配当方針について

平成27年5月12日開催の取締役会で、平成28年3月期の利益配分に関する基本方針の一部変更を行っております。具体的には、「個別損益計算書における経常利益の67.2% () を当期利益とみなし、その(みなし当期利益の)50%相当を年間配当とする。ただし安定配当として最低限年間50円の配当金を維持する」としております。

() 平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」が公布されたことに伴い、平成28年3月期の当社の実効税率は32.8%を予定しており、この税額を控除した67.2%を用いております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	2,145	2,091	2,532	2,889	3,100
最低(円)	1,571	1,602	1,406	2,095	2,369

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部によるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月
最高(円)	2,694	2,720	2,654	2,839	2,990	3,100
最低(円)	2,402	2,501	2,479	2,519	2,560	2,823

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部によるものです。

5 【役員の状況】

男性 8 名 女性 1 名 (役員のうち女性の比率11%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼CEO	会長 執行役員	鈴木 博之	昭和21年 2 月 7 日生	昭和55年 8 月 当社入社 昭和57年11月 当社アメリカ事務所長就任 昭和58年 6 月 当社取締役就任 平成 2 年 6 月 当社常務取締役就任 平成 9 年 6 月 当社専務取締役就任 平成11年 6 月 九州丸一鋼管(株)代表取締役社長就任 平成11年 6 月 当社代表取締役副社長就任 平成15年 4 月 当社代表取締役社長就任 平成15年 6 月 当社社長執行役員就任 平成21年 4 月 丸一鋼管(株)代表取締役社長就任 (現任) 平成23年 4 月 サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー(現マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー)会長就任 (現任) 平成25年 6 月 当社代表取締役会長兼CEO就任 (現任) 平成27年 4 月 九州丸一鋼管(株)代表取締役社長就任 (現任)	(注)4	83
代表取締役 社長兼COO	社長 執行役員	吉村 貴典	昭和32年 6 月16日生	昭和56年 3 月 当社入社 平成 9 年 6 月 当社取締役就任 平成15年 6 月 当社取締役退任 平成15年 6 月 執行役員特品事業部長就任 平成17年 6 月 取締役兼常務執行役員就任 平成20年 6 月 取締役兼専務執行役員就任 平成21年 4 月 四国丸一鋼管(株)代表取締役社長就任(現任) 平成23年 6 月 当社代表取締役副社長執行役員就任 平成25年 6 月 当社代表取締役社長兼COO就任 (現任)	(注)4	249
取締役	副社長 執行役員	堀川 大仁	昭和26年 4 月 6 日生	昭和59年 3 月 当社入社 昭和59年 4 月 当社アメリカ事務所長就任 昭和62年 6 月 当社取締役就任 平成 9 年 6 月 当社常務取締役就任 平成11年 6 月 北海道丸一鋼管(株)代表取締役社長就任 (現任) 平成13年 6 月 当社専務取締役就任 平成15年 6 月 当社取締役兼副社長執行役員就任 (現任)	(注)4	419
取締役	常務 執行役員	目黒 義隆	昭和28年 1 月 5 日生	昭和51年 3 月 当社入社 平成15年 6 月 当社執行役員名古屋事務所長就任 平成20年 6 月 当社執行役員東京事務所長就任 平成22年 6 月 取締役兼執行役員就任 平成24年 6 月 取締役兼常務執行役員就任(現任)	(注)4	2
取締役 (社外)		中野 健二郎	昭和22年 8 月13日生	昭和46年 4 月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 平成20年 4 月 同行代表取締役副会長 平成20年 6 月 当社監査役就任 平成22年 6 月 京阪神ビルディング株式会社代表取締役社長就任(現任) 平成25年 6 月 当社取締役就任(現任) 平成26年 6 月 レンゴー株式会社 社外取締役就任(現任)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
常勤監査役		鈴木 省三	昭和25年9月26日生	平成13年4月 平成14年6月 平成15年6月 平成15年6月 平成18年6月 平成20年6月 平成27年6月	当社入社 当社取締役就任 当社取締役退任 執行役員社長補佐・管理部門総務部長就任 取締役兼執行役員就任 取締役兼常務執行役員就任 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	3	
監査役 (社外)		奥村 萬壽雄	昭和22年11月8日生	昭和46年7月 平成16年1月 平成18年3月 平成22年6月 平成23年6月 平成25年6月 平成25年6月	警察庁入庁 警視總監 財団法人全日本交通安全協会(現一般財団法人全日本交通安全協会)理事長就任 株式会社テレビ朝日ホールディングス社外監査役就任(現任) シャープ株式会社 社外監査役就任(現任) 当社監査役就任(現任) 公益財団法人日本道路交通情報センター理事長就任(現任)	(注)6		
監査役 (社外)		松尾 園子	昭和26年2月1日生	昭和61年4月 昭和61年4月 平成10年4月 平成13年4月 平成17年10月 平成20年1月 平成23年4月 平成25年4月 平成27年6月	大阪弁護士会入会 長野義孝法律事務所入所 松尾法律事務所開設(現松尾・岡本法律事務所)(現任) 法制審議会 生殖補助医療関連親子法部会幹事 大阪家庭裁判所非常勤裁判官 大阪家庭裁判所調停委員(現任) 一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団 評議委員(現任) 一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団 評議委員(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)5		
監査役 (社外)		矢野 龍彦	昭和27年8月15日生	昭和50年7月 昭和53年3月 平成4年8月 平成11年7月 平成14年6月 平成15年5月 平成20年6月 平成22年9月 平成27年6月	監査法人朝日会計社(現有限責任 あずさ監査法人)入社 公認会計士登録 朝日新和会計社(現有限責任 あずさ監査法人)社員 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)代表社員 同社 経営企画本部長 同社 本部理事、東京事務所理事 あずさ監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)専務理事(企画担当) 矢野公認会計士事務所開設(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)5		
							計	756

- (注) 1 取締役中野健二郎は社外取締役にあります。
2 監査役奥村萬壽雄、松尾園子および矢野龍彦は社外監査役にあります。
3 取締役堀川大仁は、代表取締役会長鈴木博之の義弟であります。
4 平成27年6月25日選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5 平成27年6月25日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6 平成25年6月25日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

- 7 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材登用のため、執行役員制度を導入しております。
なお、執行役員は次の15名で構成されております。

役名	職名	氏名
会長執行役員兼CEO		鈴木博之
社長執行役員兼COO	生産技術部門担当、管理部門担当	吉村貴典
副社長執行役員	営業部門担当	堀川大仁
常務執行役員	東京事務所長	目黒義隆
常務執行役員	名古屋事務所長	堀川輝行
常務執行役員	東京工場長	岩崎幸雄
執行役員	堺工場長、大阪工場長 品質統括部長	藤真治
執行役員	営業部長	仲野敬人
執行役員	マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー副社長	酒井康行
執行役員	社長室長	竹内健
執行役員	MP開発・ISO室長	岡野洋一郎
執行役員	設備技術室長	角野実
執行役員	経理部長	河村康生
執行役員	マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC副社長	本田俊作
執行役員	総務部長	石松伸一

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(基本的な考え方)

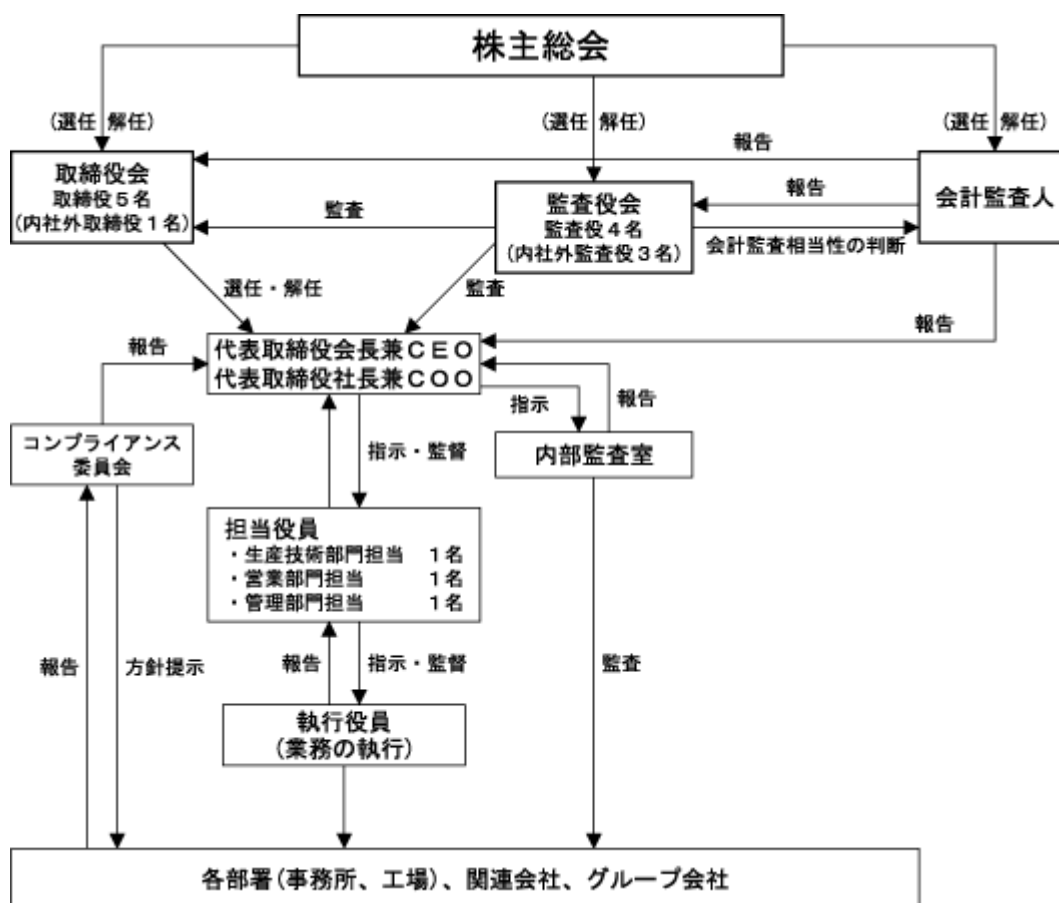
現在の変化の早いグローバルな経済環境において当社の競争力を強化し、長期的に企業価値を高めるためには、経営に関わる意思決定と業務執行を明確化することで経営の意思決定の迅速化を図ることが重要と考えております。当社経営管理組織の一層の強化のため、定款により、取締役の数を10名以内、任期を1年内として、経営環境の変化への対応をより迅速に行なうとともに事業年度毎の経営評価を明確にしております。

コーポレート・ガバナンスの整備につきましては、取締役会を原則毎月開催し、また経営の意思決定に基づく業務執行の迅速化および活性化を目的とした執行役員会も毎月開催しております。

監査機能の強化を図るために取締役会に監査役全員が出席して意見の表明を行なうとともに、取締役の日常的活動の監査と会計監査人からの報告の收受などの監査業務を行なっております。

国内の連結子会社に対しては、当社の経営方針の周知徹底を図るとともに子会社からの重要事項に関する報告を適宜收受しております。海外の連結子会社においては、国内子会社への対応内容に加え、その経営管理機構を当該国の諸法規に合致させる指導をしております。

(企業統治の体制の概要図)



(現状の体制を採用している理由)

当社の取締役会は、提出日現在において、取締役5名で構成されております。また、当社は委員会等設置会社には移行せず、従来よりの監査役会設置会社を引き続き採用しております。

当社では社外取締役1名を選任し、監査役4名のうち社外監査役を3名として経営の監査体制を強化しております。また、社外監査役を含む監査役は毎月開催される取締役会・監査役会に、常勤監査役は毎月開催される執行役員会に出席するなどにより、会社経営全般の状況を把握しており、監査役の監視・監督等を通じて、経営の監査機能の面では十分に機能しているものと考えております。

なお、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、ならびに、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(内部統制システムの整備の状況およびリスク管理体制の整備状況)

内部統制システム構築の基本方針に基づき、当社グループの内部統制の管理・点検を行う部署として内部監査室を設置し、次の通り取り組んでまいりました。

- ・コンプライアンスにつきましては、コンプライアンス委員会を設置し、法令・定款の遵守を最優先課題として当社グループ全体をモニタリングし、コンプライアンスマニュアル、企業倫理ハンドブックの作成、及びその実行に努めております。また、制度として、当社グループの全社員及び当社グループ事業に従事する他事業者から、法令・定款に違反する恐れのある事項を、直接通報するコンプライアンス相談窓口を設置しております。
- ・リスク管理につきましては、組織としてリスク管理委員会を設置し、規程としてリスク管理規程を定め、当社グループとしてのリスクに対応しております。
- ・他に、当社グループ内の業務執行状況の監査も含めたこれらの内部統制システムの整備・運用状況の点検を行っております。

なお、内部監査室は、提出日現在において3名で構成されております。

(責任限定契約の内容)

イ. 取締役

当社は取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く）の責任限定契約に関する規定を定款に設けております。なお、責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとしております。

ロ. 監査役

当社は監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む）の同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は監査役の責任限定契約に関する規定を定款に設けております。なお、責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとしております。

(特別取締役による取締役会の決議制度)

該当事項はありません。

内部監査及び監査役監査

(内部監査及び監査役監査の組織、人員および手続)

前述の「企業統治の体制」をご参照ください。なお社外監査役の矢野龍彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係)

内部監査室は、監査役及び会計監査人と相互に連携して、監査を効率的に実施するとともに、監査情報の交換をするために、随時監査役または会計監査人と連絡調整を行っております。

また、監査役は、中間および期末決算時に、当社の会計監査人である有限責任 監査法人と定期的に会合を設定しているほか、必要に応じて財務・経理上の問題に関して同法人と適宜打合せを行っております。

なお、監査役より補助すべき使用人の設置が要求された場合には、内部監査室所属員に職務の補助を委任することとしております。

社外取締役及び社外監査役

(社外取締役及び社外監査役の人数および人的関係等について)

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の中野健二郎氏は株式会社三井住友銀行の元代表取締役副会長であり、株式会社三井住友銀行は、当社の大株主で主要な借入先であります。

社外監査役の3名につきましては、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はございません。

(社外取締役及び社外監査役の機能及び役割と選任状況に関する提出会社の考え方について)

1. 社外取締役

取締役会において、社外取締役としての客観的な視点から、事業経営の意見表明を行うことにより、経営の透明度を高めております。また、選任状況に関する考え方は次のとおりであります。

氏名	他の会社との兼務等の状況	社外取締役を選任している理由
中野 健二郎	京阪神ビルディング株式会社 代表取締役社長 レンゴー株式会社 社外取締役	同氏は、株式会社三井住友銀行、京阪神ビルディング株式会社及びレンゴー株式会社での会社経営において培われた豊富なキャリアと高い見識を当社取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献いただけると判断しており、当社の社外取締役として適任であります。

なお、当社では、社外取締役の独立性の基準や方針を定めておりませんが、選任に際しては、当社グループとの取引関係、取締役、執行役員及び主要な使用人との関係等を勘案して独立性に問題がない事を確認しております。

2. 社外監査役

取締役会、監査役会に出席するほか、常勤監査役からの監査の報告を受け、意見交換を行い、3名の社外監査役のそれぞれの専門分野から、事業経営の監査や意見表明を行うことにより、経営の透明度をさらに高めております。また、選任状況に関する考え方は次のとおりであります。

氏名	他の会社との兼務等の状況	社外監査役を選任している理由
奥村 萬壽雄	公益財団法人日本道路交通情報センター 理事長 株式会社テレビ朝日ホールディングス 社外監査役 シャープ株式会社 社外監査役	長年警察等政府関連の職務に携わり、その経歴を通じて培われた豊富なキャリアと高い見識を当社の監査機能の強化に活かしていただけると判断しており、社外監査役として適任であります。
松尾 園子	松尾・岡本法律事務所 代表 大阪家庭裁判所調停委員 一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団 評議委員 一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団 評議委員	弁護士としての法律に関する専門的見地に基づき、客観的な立場から経営監視を期待できることから、当社の社外監査役として適任であります。 現在、過去において一般株主との利益相反が生じる立場になく、独立した立場から取締役の職務執行の監督機能の向上に寄与いただいております。
矢野 龍彦	矢野公認会計士事務所 代表	公認会計士・税理士としての企業財務、会計に関する専門的見地に基づき、客観的な立場から経営監視を期待できることから、当社の社外監査役として適任であります。 現在、過去において一般株主との利益相反が生じる立場になく、独立した立場から取締役の職務執行の監督機能の向上に寄与いただいております。

なお、当社では、社外監査役の独立性の基準や方針を定めておりませんが、選任に際しては、当社グループとの取引関係、取締役、執行役員及び主要な使用人との関係等を勘案して独立性に問題がない事を確認の上で、監査役会の同意を得るものとしております。

(社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

社外取締役は、取締役会において、会計監査、監査役監査及び内部統制監査の結果について報告を受け、必要に応じて、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

なお、社外監査役の相互連携につきまして、前述の「内部監査及び監査役監査」をご参照ください。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	190	107	22	60	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12	-	-	-	1
社外役員	27	27	-	-	-	4

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬制度は、月例の固定報酬である「基本報酬」と、毎年の業績に応じて支給される「賞与」および、「ストック・オプション(株式報酬)」から成り立っております。報酬総額は定時株主総会で承認を得ており、取締役については2億5千万円以内、監査役については3千5百万円以内となっております。

基本報酬については、地位及び担当等を考慮の上で決定しており、賞与については、当社の業績を賞与に反映させるための算式を内規で定めており、この算式によって算出される金額を参考にして決定しております。

ストック・オプションにつきましては、当社の株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有する立場に置くことにより、業績向上への意欲や士気を高めることを目的としており、支給額については、内規に基づいて決定しております。

なお、役員退職慰労金制度については、平成17年6月29日開催の定時株主総会の日をもって廃止しております。

また、社外取締役と監査役(社外監査役を含む)には、業績連動報酬は相応しくないため、固定報酬である基本報酬のみとなっております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	41銘柄
貸借対照表計上額の合計額	44,099百万円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
中國鋼鐵股份有限公司	129,016,445	11,185	当社の原材料供給元であり、材料の安定供給を受けるため
マツダ(株)	11,551,000	5,290	当社の得意先であり、営業関係の強化のため
J F Eホールディングス(株)	2,418,920	4,699	当社の原材料供給元であり、材料の安定供給を受けるため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	669,500	2,951	当社の取引金融機関であり、取引関係の安定のため
豊田通商(株)	978,500	2,563	当社の得意先であり、営業関係の強化のため
新日鐵住金(株)	8,280,000	2,334	当社の原材料供給元であり、材料の安定供給を受けるため
三菱商事(株)	1,140,200	2,184	当社の得意先であり、営業関係の強化のため
(株)神戸製鋼所	13,466,000	1,844	当社の原材料供給元であり、材料の安定供給を受けるため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,385,340	1,352	当社の取引金融機関であり、取引関係の安定のため
前田建設工業(株)	1,789,000	1,162	当社製品のユーザーであり、取引先でもあるため
P O S C O	35,680	1,021	当社の原材料供給元であり、材料の安定供給を受けるため
(株)サカタのタネ	712,200	1,011	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
三精テクノロジーズ(株)	1,301,000	542	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
コクヨ(株)	710,300	536	当社製品のユーザーであり、取引先でもあるため
大和ハウス工業(株)	234,000	409	当社製品のユーザーであり、取引先でもあるため
鴻池運輸(株)	165,000	262	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
(株)明電舎	553,000	252	当社の設備部品の供給元であり、取引関係の安定のため
(株)シマノ	23,400	242	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
東邦亜鉛(株)	726,000	227	当社の副資材の供給元であり、取引関係の安定のため
京阪神ビルディング(株)	400,000	210	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
モリ工業(株)	500,000	181	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
(株)みずほフィナンシャルグループ	734,480	149	当社の取引金融機関であり、取引関係の安定のため
積水樹脂(株)	70,000	98	当社製品のユーザーであり、取引先でもあるため
日本パーカライジング(株)	35,000	83	当社の副資材の供給元であり、取引関係の安定のため
ダイビル(株)	62,351	68	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
岡谷鋼機(株)	42,500	55	当社の得意先であり、営業関係の強化のため
(株)中北製作所	90,000	47	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
神鋼商事(株)	220,000	46	当社の得意先であり、営業関係の強化のため
(株)ダイフク	32,306	41	当社の得意先であり、営業関係の強化のため
兼松(株)	180,862	28	当社の得意先であり、営業関係の強化のため

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
中國鋼鐵股份有限公司	77,281,773	7,735	当社の原材料供給元であり、材料の安定供給を受けるため
J F Eホールディングス(株)	2,418,920	6,419	当社の原材料供給元であり、材料の安定供給を受けるため
マツダ(株)	2,310,200	5,634	当社の得意先であり、営業関係の強化のため
豊田通商(株)	978,500	3,116	当社の得意先であり、営業関係の強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	669,500	3,080	当社の取引金融機関であり、取引関係の安定のため
(株)神戸製鋼所	13,466,000	2,989	当社の原材料供給元であり、材料の安定供給を受けるため
三菱商事(株)	1,140,200	2,759	当社の得意先であり、営業関係の強化のため
新日鐵住金(株)	8,280,000	2,504	当社の原材料供給元であり、材料の安定供給を受けるため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,385,340	1,773	当社の取引金融機関であり、取引関係の安定のため
前田建設工業(株)	1,789,000	1,560	当社製品のユーザーであり、取引先でもあるため
(株)サカタのタネ	600,200	1,173	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
P O S C O	35,680	948	当社の原材料供給元であり、材料の安定供給を受けるため
コクヨ(株)	710,300	797	当社製品のユーザーであり、取引先でもあるため
大和ハウス工業(株)	234,000	554	当社製品のユーザーであり、取引先でもあるため
三精テクノロジーズ(株)	996,200	540	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
鴻池運輸(株)	330,000	420	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
(株)シマノ	23,400	418	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
京阪神ビルディング(株)	400,000	284	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
東邦亜鉛(株)	726,000	275	当社の副資材の供給元であり、取引関係の安定のため
(株)明電舎	553,000	214	当社の設備部品の供給元であり、取引関係の安定のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	734,480	155	当社の取引金融機関であり、取引関係の安定のため
積水樹脂(株)	70,000	112	当社製品のユーザーであり、取引先でもあるため
日本パーカライジング(株)	70,000	101	当社の副資材の供給元であり、取引関係の安定のため
モリ工業(株)	201,000	83	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
ダイビル(株)	62,351	77	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
岡谷鋼機(株)	8,500	69	当社の得意先であり、営業関係の強化のため
神鋼商事(株)	220,000	56	当社の得意先であり、営業関係の強化のため
(株)中北製作所	90,000	54	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
(株)ダイフク	33,420	53	当社の得意先であり、営業関係の強化のため
兼松(株)	180,862	31	当社の得意先であり、営業関係の強化のため

八 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

株主総会決議事項を定款により取締役会決議とした内容
(自己株式の取得、剰余金の配当等)

当社は、機動的な資本政策及び配当施策を図るため、自己株式の取得や剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営することを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は原田大輔、西野勇人および公江祐輔であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士11名、その他9名であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40		40	3
連結子会社				
計	40		40	3

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるマルイチ・アメリカン・コーポレーション、マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC、MKK・USA・インク、マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー及びマルイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッドは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して、監査証明業務及び税務関連業務等に基づく報酬として50百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるマルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC、MKK・USA・インク、マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC、マルイチメックスS.A. de C.V.、マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー及びマルイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッドは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して、監査証明業務及び税務関連業務等に基づく報酬として41百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は当社子会社であるマルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニーの財務報告に係る内部統制システムの構築にあたり、有限責任 あずさ監査法人にアドバイザー業務の対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人及び各種団体の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	6	63,921	6	61,311
受取手形及び売掛金	5, 6	33,098	5, 6, 7	34,976
有価証券		20,681		23,157
製品	6	9,351	6	10,566
原材料及び貯蔵品	6	15,897	6	19,405
繰延税金資産		1,067		881
未収入金		1,699		2,248
その他	6	863	6	1,258
貸倒引当金		252		28
流動資産合計		146,328		153,778
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物（純額）	2, 6	20,562	6	22,417
機械装置及び運搬具（純額）	2, 6	26,383	6	28,295
土地	6	30,514	6	32,644
建設仮勘定		3,652		2,999
その他（純額）	6	521	6	909
有形固定資産合計	1	81,634	1	87,266
無形固定資産				
のれん		325		1,011
その他	6	1,371	6	2,316
無形固定資産合計		1,696		3,327
投資その他の資産				
投資有価証券	3	67,552	3	73,789
繰延税金資産		343		422
その他		2,927	6	2,868
投資その他の資産合計		70,823		77,079
固定資産合計		154,154		167,673
資産合計		300,482		321,452

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,625	24,489
短期借入金	6 6,706	6 10,565
未払金	1,936	2,135
未払費用	2,094	2,216
未払法人税等	4,416	2,990
未払消費税等	94	1,049
賞与引当金	861	845
役員賞与引当金	80	79
設備関係支払手形	1,396	1,028
その他	250	562
流動負債合計	37,462	45,962
固定負債		
長期借入金	6 12,675	6 11,269
繰延税金負債	4,151	6,427
役員退職慰労引当金	52	65
退職給付に係る負債	3,405	3,121
その他	214	230
固定負債合計	20,499	21,114
負債合計	57,962	67,077
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,595	9,595
資本剰余金	15,821	15,821
利益剰余金	220,002	223,199
自己株式	20,492	20,506
株主資本合計	224,927	228,110
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,108	14,382
為替換算調整勘定	1,615	1,269
退職給付に係る調整累計額	68	120
その他の包括利益累計額合計	7,424	15,531
新株予約権	112	134
少数株主持分	10,056	10,597
純資産合計	242,520	254,374
負債純資産合計	300,482	321,452

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	136,547	152,668
売上原価	4, 5 104,571	4, 5 122,198
売上総利益	31,976	30,470
販売費及び一般管理費	1, 4 11,896	1, 4 12,735
営業利益	20,080	17,734
営業外収益		
受取利息	245	306
受取配当金	815	899
持分法による投資利益	514	581
不動産賃貸料	480	495
為替差益	754	302
その他	298	296
営業外収益合計	3,108	2,882
営業外費用		
支払利息	192	286
不動産賃貸費用	261	229
租税公課	17	13
その他	130	168
営業外費用合計	601	697
経常利益	22,586	19,919
特別利益		
固定資産売却益	2 97	2 24
投資有価証券売却益	286	816
収用補償金	3,144	-
その他	-	14
特別利益合計	3,528	855
特別損失		
固定資産除却損	3 367	3 30
固定資産圧縮損	3,088	-
投資有価証券売却損	9	-
減損損失	-	6 5,358
関係会社株式評価損	363	-
その他	12	55
特別損失合計	3,841	5,443
税金等調整前当期純利益	22,274	15,331
法人税、住民税及び事業税	7,594	6,868
法人税等調整額	440	455
法人税等合計	8,034	7,323
少数株主損益調整前当期純利益	14,239	8,007
少数株主利益又は少数株主損失()	491	1,292
当期純利益	13,748	9,299

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	14,239	8,007
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,748	5,314
為替換算調整勘定	4,403	3,450
退職給付に係る調整額	-	38
持分法適用会社に対する持分相当額	959	571
その他の包括利益合計	1 9,111	1 9,297
包括利益	23,351	17,304
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	21,445	17,407
少数株主に係る包括利益	1,905	102

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,595	15,821	211,892	20,504	216,805
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,595	15,821	211,892	20,504	216,805
当期変動額					
剰余金の配当			5,634		5,634
当期純利益			13,748		13,748
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分			3	14	10
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	8,109	12	8,122
当期末残高	9,595	15,821	220,002	20,492	224,927

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	5,375	5,579	-	204	102	8,553	225,256
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,375	5,579	-	204	102	8,553	225,256
当期変動額							
剰余金の配当							5,634
当期純利益							13,748
自己株式の取得							1
自己株式の処分							10
連結範囲の変動							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,732	3,964	68	7,628	9	1,503	9,141
当期変動額合計	3,732	3,964	68	7,628	9	1,503	17,263
当期末残高	9,108	1,615	68	7,424	112	10,056	242,520

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,595	15,821	220,002	20,492	224,927
会計方針の変更による累積的影響額			215		215
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,595	15,821	220,218	20,492	225,143
当期変動額					
剰余金の配当			6,228		6,228
当期純利益			9,299		9,299
自己株式の取得				14	14
自己株式の処分		0		0	0
連結範囲の変動			90		90
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	2,981	14	2,967
当期末残高	9,595	15,821	223,199	20,506	228,110

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	9,108	1,615	68	7,424	112	10,056	242,520
会計方針の変更による累積的影響額							215
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,108	1,615	68	7,424	112	10,056	242,736
当期変動額							
剰余金の配当							6,228
当期純利益							9,299
自己株式の取得							14
自己株式の処分							0
連結範囲の変動							90
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,274	2,885	52	8,107	22	541	8,671
当期変動額合計	5,274	2,885	52	8,107	22	541	11,638
当期末残高	14,382	1,269	120	15,531	134	10,597	254,374

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	22,274	15,331
減価償却費	5,196	6,016
減損損失	-	5,358
のれん償却額	101	76
貸倒引当金の増減額（ は減少）	61	228
収用補償金	3,144	-
固定資産圧縮損	3,088	-
賞与引当金の増減額（ は減少）	29	15
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	6	1
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	212	16
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	4	12
受取利息及び受取配当金	1,060	1,206
支払利息	192	286
持分法による投資損益（ は益）	514	581
有形固定資産売却損益（ は益）	85	4
固定資産除却損	367	30
投資有価証券売却及び評価損益（ は益）	276	816
関係会社株式評価損	363	-
売上債権の増減額（ は増加）	3,174	1,236
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,943	1,772
その他の資産の増減額（ は増加）	285	652
仕入債務の増減額（ は減少）	4,794	4,043
その他の負債の増減額（ は減少）	225	1,166
未払消費税等の増減額（ は減少）	142	954
その他	1,009	440
小計	25,278	26,303
利息及び配当金の受取額	1,449	1,465
利息の支払額	192	286
法人税等の支払額	5,322	8,187
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,212	19,295

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（は増加）	2,019	6,989
有価証券の純増減額（は増加）	1,162	2,009
収用補償金による収入	943	-
投資有価証券の取得による支出	3,186	4,926
投資有価証券の売却による収入	3,232	7,108
関係会社株式の取得による支出	617	433
事業譲受による支出	-	² 6,207
有形及び無形固定資産の取得による支出	8,840	9,597
有形及び無形固定資産の売却による収入	117	46
その他	171	91
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,665	8,938
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	607	643
長期借入れによる収入	2,220	50
長期借入金の返済による支出	870	1,451
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	1	14
配当金の支払額	5,634	6,228
少数株主からの払込みによる収入	-	653
少数株主への配当金の支払額	98	95
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,992	6,443
現金及び現金同等物に係る換算差額	512	363
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	9,066	4,277
現金及び現金同等物の期首残高	34,421	43,488
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	101
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 43,488	¹ 47,868

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称

丸一鋼管株式会社、北海道丸一鋼管株式会社、四国丸一鋼管株式会社

九州丸一鋼管株式会社、株式会社アルファメタル

マルイチ・アメリカン・コーポレーション

MKK・USA・インク

マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チュ-ブLLC

マルイチメックスS.A. de C.V.

マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC

マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー

マルイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッド

マルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド

マルイチメックスS.A. de C.V.は重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、新たに設立したマルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLCも重要性があるため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

沖縄丸一株式会社ほか5社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社6社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

該当する非連結子会社はありません。

(2) 持分法適用の関連会社数 5社

ウイニング・インベストメント・コーポレーション

インドネシア・スチール・チューブ・ワークス

株式会社セイケイ

丸一金属制品(佛山)有限公司ほか1社

(3) 持分法を適用していない非連結子会社6社及び関連会社3社は、それぞれ当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、丸一鋼管株式会社及び四国丸一鋼管株式会社の決算日は2月末日、マルイチ・アメリカン・コーポレーション、MKK・USA・インク、マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チュ-ブLLC、マルイチメックスS.A. de C.V.、マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC、マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー及びマルイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッドの決算日は、12月末日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、上記の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、上記の決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

製品 … 主として総平均法によっております。

原材料 … 主として移動平均法によっております。

貯蔵品 … 主として最終仕入原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備は除く)については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 5～14年

無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 5年

顧客関連資産 15～20年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準(過去の実績をベースに、将来の見込額を加味)により支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

当社及び一部の国内連結子会社は、役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生年度に全額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段 ... 為替予約

ヘッジ対象 ... 製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

発生原因に応じて、20年以内の一定の年数の定額法により償却しております。ただし、金額が僅少な場合は発生年度にその全額を償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が334百万円減少し、利益剰余金が215百万円増加しております。また、これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益に対する影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に対する影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成27年3月26日)

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱い、平成26年1月に改正された米国におけるのれんに関する会計基準への対応、平成25年9月に改正された企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」への対応、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理の明確化を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	95,503百万円	102,986百万円

2 有形固定資産のうち、直接減額方式による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物及び構築物	1,771百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	1,317百万円	- 百万円
計	3,088百万円	- 百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	9,082百万円	9,568百万円

4 保証債務

(1)当社は、下記の関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
J・スパイラル・スチール・ パイプ・カンパニー・リミテッド	433百万円	J・スパイラル・スチール・ パイプ・カンパニー・リミテッド 494百万円

(2)当社は、下記の関係会社の資金調達について、経営指導念書を差入れております。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

丸一金属制品(佛山)有限公司

当連結会計年度(平成27年3月31日)

丸一金属制品(佛山)有限公司

5 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
受取手形割引高	51百万円	-百万円
受取手形裏書譲渡高	40百万円	44百万円

6 担保資産及び担保付債務

(1)担保資産

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
現金及び預金	367百万円	-百万円
受取手形及び売掛金	1,028百万円	-百万円
製品	225百万円	-百万円
原材料及び貯蔵品	525百万円	-百万円
建物及び構築物	91百万円	6百万円
機械装置及び運搬具	325百万円	-百万円
土地	364百万円	31百万円
その他	150百万円	-百万円
計	3,079百万円	37百万円

(2)担保付債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
短期借入金	106百万円	41百万円
長期借入金	47百万円	5百万円
計	153百万円	47百万円

なお、対応する債務はありませんが、担保に供している資産は以下の通りです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
現金及び預金	-百万円	153百万円
受取手形及び売掛金	-百万円	1,511百万円
製品	-百万円	308百万円
原材料及び貯蔵品	-百万円	954百万円
建物及び構築物	-百万円	88百万円
機械装置及び運搬具	-百万円	743百万円
土地	-百万円	387百万円
その他	-百万円	634百万円
計	-百万円	4,783百万円

7 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
受取手形	-百万円	736百万円

なお、一部の連結子会社は2月末決算の数値を使用しております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
発送費	5,310百万円	5,918百万円
給与手当	1,923百万円	2,039百万円
退職給付費用	194百万円	158百万円
賞与引当金繰入額	324百万円	335百万円
役員賞与引当金繰入額	77百万円	79百万円

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械装置及び運搬具	97百万円	24百万円
その他	- 百万円	0百万円
計	97百万円	24百万円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物(撤去費用含む)	281百万円	7百万円
機械装置及び運搬具 (撤去費用含む)	85百万円	21百万円
その他	0百万円	0百万円
計	367百万円	30百万円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
研究開発費	135百万円	142百万円

5 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上原価	330百万円	808百万円

6 固定資産の減損損失

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは連結子会社のマルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLCおよびマルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニーに関連し、下記の減損損失を計上しております。

当社グループは原則として管理会計上の区分を考慮し、報告セグメントを基礎として資産のグルーピングをしており、事業の用に供していない遊休資産等については、個別資産ごとにグルーピングをしております。

マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC

場所	用途	種類	減損損失
米国イリノイ州	鋼管事業	建設仮勘定	1,319百万円

米国会計基準に基づき、減損テストを実施した結果、当初想定されていた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は処分価額により算出しております。

マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー

場所	用途	種類	減損損失
ベトナム国 ビンドン省	鋼管事業および 表面処理鋼板事業	建物	740百万円
		機械装置	3,051百万円
		のれん	245百万円
		合計	4,038百万円

建物および機械装置は当初想定されていた収益が見込めなくなったため、のれんについては株式の追加取得時に予定していた超過収益力が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、割引率は10%であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,849百万円	7,960百万円
組替調整額	276百万円	816百万円
税効果調整前	5,572百万円	7,143百万円
税効果額	1,824百万円	1,829百万円
その他有価証券評価差額金	3,748百万円	5,314百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	4,403百万円	3,450百万円
為替換算調整勘定	4,403百万円	3,450百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	-百万円	133百万円
組替調整額	-百万円	73百万円
税効果調整前	-百万円	60百万円
税効果額	-百万円	21百万円
退職給付に係る調整額	-百万円	38百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	959百万円	571百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	959百万円	571百万円
その他の包括利益合計	9,111百万円	9,297百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	94,000,000	-	-	94,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,270,685	785	6,432	9,265,038

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加785株

減少数の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの行使による減少6,400株及び単元未満株式の買増請求による減少32株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権					112	
合計						112	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月9日取締役会	普通株式	3,516	41.50	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年11月8日取締役会	普通株式	2,118	25.00	平成25年9月30日	平成25年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月9日取締役会	普通株式	利益剰余金	4,109	48.50	平成26年3月31日	平成26年6月26日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	94,000,000	-	-	94,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,265,038	5,656	51	9,270,643

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加5,656株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少51株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権						134
合計							134

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	4,109	48.50	平成26年3月31日	平成26年6月26日
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	2,118	25.00	平成26年9月30日	平成26年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,939	46.50	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	63,921百万円	61,311百万円
預入期間が3ヶ月を越える定期預金	20,432百万円	13,443百万円
現金及び現金同等物	43,488百万円	47,868百万円

- 2 事業の譲受けにより増加した資産の主な内訳

当連結会計年度において、MOST社がEvraz Oregon Steel社の構造用鋼管部門の譲受けを行ったことに伴い増加した資産の内訳並びに事業譲受による支出は次のとおりです。

流動資産	936百万円
固定資産	4,263百万円
のれん	1,007百万円
事業譲受による支出	6,207百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

金額的に重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

金額的に重要性がないため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金及び安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブは為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされています。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を定期的に把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券は、おもに業務上の関係を有する企業の株式又は債券であり、市場価格の変動リスクにさらされていますが、定期的に把握された時価が、取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達ですが、大部分が金利変動リスクの少ない短期借入金又は固定金利の長期借入金であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法などについては、「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載されております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクにさらされていますが、当社グループでは、月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)参照)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1)現金及び預金	63,921	63,921	-
(2)受取手形及び売掛金	33,098	33,098	-
貸倒引当金	252	252	-
	32,845	32,845	-
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	79,043	79,043	-
資 産 計	175,810	175,810	-
(1)支払手形及び買掛金	19,625	19,625	-
(2)短期借入金()	5,272	5,272	-
(3)長期借入金()	14,109	13,954	154
負 債 計	39,007	38,852	154
デリバティブ取引	-	-	-

() 流動負債に記載している短期借入金のうち1年以内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1)現金及び預金	61,311	61,311	-
(2)受取手形及び売掛金	34,976	34,976	-
貸倒引当金	28	28	-
	34,948	34,948	-
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	87,269	87,269	-
資 産 計	183,529	183,529	-
(1)支払手形及び買掛金	24,489	24,489	-
(2)短期借入金()	7,652	7,652	-
(3)長期借入金()	14,182	14,792	610
負 債 計	46,324	46,934	610
デリバティブ取引	-	-	-

() 流動負債に記載している短期借入金のうち1年以内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、市場金利と連動した変動金利によっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区 分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
非上場株式	9,190	9,676

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について363百万円の減損処理を行っております。

なお、当連結会計年度においては非上場株式についての減損処理は行っておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	63,921	-	-	-
受取手形及び売掛金	33,098	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの(社債)	303	3,465	13,379	411
その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	20,378	-	-	-
合 計	117,701	3,465	13,379	411

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	61,311	-	-	-
受取手形及び売掛金	34,976	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの(社債)	-	8,935	10,639	-
その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	23,157	-	-	-
合 計	119,445	8,935	10,639	-

(注4)長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,272	-	-	-	-	-
長期借入金	1,434	2,602	2,515	2,160	2,019	3,377
合計	6,706	2,602	2,515	2,160	2,019	3,377

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,652	-	-	-	-	-
長期借入金	2,912	2,822	2,415	2,254	1,865	1,913
合計	10,565	2,822	2,415	2,254	1,865	1,913

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	35,118	22,582	12,536
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	8,241	8,138	103
(3) その他	-	-	-
小計	43,360	30,720	12,640
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	5,986	6,523	537
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	9,318	9,420	102
(3) その他	20,378	20,378	-
小計	35,682	36,322	639
合計	79,043	67,042	12,000

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、時価が著しく下落したと判断する基準につきましては下落率が30～50%の株式についても対象として減損処理を行うものとしたしております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	43,071	23,913	19,158
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	12,413	12,269	144
(3) その他	517	499	18
小計	56,002	36,682	19,320
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	948	1,002	54
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	7,161	7,282	121
(3) その他	23,157	23,157	-
小計	31,266	31,442	175
合計	87,269	68,125	19,144

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、時価が著しく下落したと判断する基準につきましては下落率が30～50%の株式についても対象として減損処理を行うものとしたしております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,145	286	9
合計	2,145	286	9

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5,042	816	-
合計	5,042	816	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

金額的に重要性がないため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

退職一時金制度及び企業年金制度を採用しております。なお、当社は、退職金制度の一部(定年退職者に対する退職金の2分の1)について、確定給付の制度として確定給付企業年金制度(キャッシュバランスプラン)を採用しております。また、一部の海外連結子会社は確定拠出型の年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,637	3,608
会計方針の変更による累積的影響額	-	334
会計方針の変更を反映した期首残高	3,637	3,274
勤務費用	191	219
利息費用	49	27
数理計算上の差異の発生額	37	131
退職給付の支払額	231	234
その他	0	3
退職給付債務の期末残高	3,608	3,416

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
年金資産の期首残高	1,584		1,599	
期待運用収益	26		26	
数理計算上の差異の発生額	6		2	
事業主からの拠出額	117		119	
退職給付の支払額	122		123	
その他	0		1	
年金資産の期末残高	1,599		1,620	

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
退職給付に係る負債の期首残高	1,322		1,395	
退職給付費用	167		107	
退職給付の支払額	94		176	
退職給付に係る負債の期末残高	1,395		1,325	

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(平成26年3月31日)		(平成27年3月31日)	
積立型制度の退職給付債務	4,007		3,809	
年金資産	1,811		1,821	
	2,195		1,987	
非積立型制度の退職給付債務	1,209		1,133	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,405		3,121	
退職給付に係る負債	3,405		3,121	
退職給付に係る資産	-		-	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,405		3,121	

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
勤務費用	191		219	
利息費用	49		27	
期待運用収益	26		26	
数理計算上の差異の費用処理額	157		73	
簡便法で計算した退職給付費用	167		107	
確定給付制度に係る退職給付費用	539		401	

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
数理計算上の差異	-		60	

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識数理計算上の差異	98	159

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
保険資産(一般勘定)	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	1.5%	0.6%
長期期待運用収益率	1.6%	1.6%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度116百万円、当連結会計年度126百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	19百万円	22百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名	当社の取締役 7名	当社の取締役 7名	当社の取締役 7名	当社の取締役 6名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 7,000株	普通株式 11,100株	普通株式 7,100株	普通株式 7,800株	普通株式 11,200株
付与日	平成17年7月7日	平成18年11月9日	平成19年9月10日	平成20年9月10日	平成21年9月8日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません	権利確定条件の定めはありません	権利確定条件の定めはありません	権利確定条件の定めはありません	権利確定条件の定めはありません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成17年7月8日～平成17年6月29日(但し、取締役を退任した翌日から10日間に限り権利行使できる。)	平成18年11月10日～平成18年11月9日(但し、取締役を退任した翌日から10日間に限り権利行使できる。)	平成19年9月11日～平成19年9月10日(但し、取締役を退任した翌日から10日間に限り権利行使できる。)	平成20年9月11日～平成20年9月10日(但し、取締役を退任した翌日から10日間に限り権利行使できる。)	平成21年9月9日～平成21年9月8日(但し、取締役を退任した翌日から10日間に限り権利行使できる。)

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名	当社の取締役 6名	当社の取締役 6名	当社の取締役 6名	当社の取締役 6名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 12,500株	普通株式 11,700株	普通株式 14,000株	普通株式 10,700株	普通株式 10,600株
付与日	平成22年9月8日	平成23年9月8日	平成24年9月10日	平成25年9月9日	平成26年9月8日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません	権利確定条件の定めはありません	権利確定条件の定めはありません	権利確定条件の定めはありません	権利確定条件の定めはありません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成22年9月9日～平成22年9月8日(但し、取締役を退任した翌日から10日間に限り権利行使できる。)	平成23年9月9日～平成23年9月8日(但し、取締役を退任した翌日から10日間に限り権利行使できる。)	平成24年9月11日～平成24年9月10日(但し、取締役を退任した翌日から10日間に限り権利行使できる。)	平成25年9月10日～平成25年9月9日(但し、取締役を退任した翌日から10日間に限り権利行使できる。)	平成26年9月9日～平成26年9月8日(但し、取締役を退任した翌日から10日間に限り権利行使できる。)

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年3月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	4,000	6,400	3,900	4,700	8,600
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	4,000	6,400	3,900	4,700	8,600

	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	10,600
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	10,600
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	10,700	10,000	14,000	10,700	-
権利確定	-	-	-	-	10,600
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	10,700	10,000	14,000	10,700	10,600

単価情報

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	2,281	2,416	2,431	1,383

	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	1,391	1,327	1,188	1,866	2,135

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

株価変動制(1)	27.7%
予想残存期間(2)	10年
予想配当(3)	73円50銭/年
無リスク利率(4)	0.55%

- 1 平成16年9月6日の週から平成26年9月1日の株価実績に基づき、週次で算定いたしました。
- 2 過去の権利行使実績や離職の実績から予想残存期間を合理的に見積もることは困難であるため、権利行使期間の中間点において権利行使されるものと推定して見積もっております。
- 3 平成26年3月期の配当実績によります。
- 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

付与日の翌日に権利が確定したため、権利確定数は付与数と同数となっております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
(繰延税金資産)		
たな卸資産未実現利益	306百万円	243百万円
未払事業税否認額	296百万円	223百万円
賞与引当金	310百万円	283百万円
退職給付に係る負債	1,164百万円	933百万円
固定資産減価償却超過額	21百万円	56百万円
固定資産減損損失	113百万円	1,387百万円
有価証券評価損	553百万円	481百万円
繰越欠損金	1,212百万円	1,904百万円
その他	1,149百万円	1,280百万円
計	5,129百万円	6,794百万円
評価性引当額	2,329百万円	4,042百万円
繰延税金資産合計	2,799百万円	2,751百万円
(繰延税金負債)		
貸倒引当金	2百万円	0百万円
その他有価証券評価差額金	4,087百万円	5,916百万円
固定資産圧縮積立金	372百万円	353百万円
減価償却費差額	303百万円	509百万円
特別償却準備金	394百万円	728百万円
その他	380百万円	427百万円
繰延税金負債合計	5,541百万円	7,936百万円
繰延税金資産(負債)の純額	2,742百万円	5,185百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	- %	35.4%
(調整)		
評価性引当額の増加	- %	8.9%
海外子会社の税率差異	- %	3.1%
その他	- %	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	47.8%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.8%、平成28年4月1日以降のものについては32.1%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が568百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が44百万円、その他有価証券評価差額金額が607百万円、退職給付に係る調整累計額が4百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

連結子会社における事業譲受

当社連結子会社であるMaruichi Oregon Steel Tube, LLC(以下MOST)は、米国Oregon州Portland市にあるEvraz INC.NA社傘下のEvraz Oregon Steelの構造用鋼管部門を買収しました。

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称: Evraz Oregon Steel

事業の内容: 構造用鋼管部門

企業結合を行った主な理由

米国北西部は従来Maruichi American Corporationから同地区のユーザーに製品供給してまいりましたが、Evraz Oregon Steelの構造用鋼管部門を買収することにより、同地区の既存ユーザーへの供給体制を整えとともに、カナダを含めた米国北西部での新規顧客の開拓を行うため。

企業結合日

平成27年3月5日

企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

結合後企業の名称

Maruichi Oregon Steel Tube, LLC

取得企業を決定するに至った根拠

現金を対価とする事業譲受であるため。

(2)連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

企業結合日である平成27年3月5日の貸借対照表を連結しております。

(3)被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	6,207百万円
取得に直接要した費用		-
取得原価		6,207百万円

(4)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

1,007百万円

発生原因

主として、今後の事業展開によって期待される、将来の超過収益力であります。

償却の方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産の額並びにその主な内訳

流動資産	936百万円
固定資産	4,263百万円
資産合計	5,199百万円

(6) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

種類	金額	加重平均 償却期間
顧客関連資産	602百万円	15年
その他	60百万円	8年
合計	663百万円	14年

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

事業の部分的な譲受であり、被取得企業の当期首から企業結合日までの期間における適正に算定された収益等に関する情報の入手が困難であるため、影響額の試算をおこなっておりません。

(資産除去債務関係)

金額的に重要性がないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

金額的に重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会・執行役員会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に鋼管、表面処理鋼板などを生産・販売しており、日本においては当社及び連結子会社が、海外においては各地域をそれぞれ独立した現地法人が担当しており、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」及び「アジア」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品は次のとおりです。

(日本)

構造用溶接鋼管、建築用溶接鋼管、配管用溶接鋼管、めっきコイル、照明柱など

(北米)

構造用溶接鋼管、建築用溶接鋼管、配管用溶接鋼管など

(アジア)

構造用溶接鋼管、建築用溶接鋼管、配管用溶接鋼管、めっきコイル、カラーコイルなど

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益又は振替高は市場の実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	日本	北米	アジア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	96,424	17,366	22,756	136,547	-	136,547
セグメント間の 内部売上高又は振替高	578	-	-	578	578	-
計	97,003	17,366	22,756	137,126	578	136,547
セグメント利益	19,029	380	577	19,987	93	20,080
セグメント資産	96,042	15,671	31,410	143,124	157,357	300,482
その他の項目						
減価償却費	2,734	838	1,623	5,196	-	5,196
のれんの償却額	79	-	22	101	-	101
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,048	1,299	2,705	10,052	-	10,052

- (注) 1.セグメント利益の調整額93百万円はセグメント間取引消去であります。
2.セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3.セグメント資産の調整額157,357百万円は全社資産で主なものは余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）等であります。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	日本	北米	アジア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	100,171	21,684	30,812	152,668	-	152,668
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,032	-	-	1,032	1,032	-
計	101,203	21,684	30,812	153,700	1,032	152,668
セグメント利益又は損失（ ）	17,905	223	45	17,637	97	17,734
セグメント資産	101,808	26,043	29,912	157,763	163,688	321,452
その他の項目						
減価償却費	2,700	1,003	2,312	6,016	-	6,016
のれんの償却額	6	-	70	76	-	76
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,107	6,978	1,975	14,060	-	14,060

- (注) 1.セグメント利益又は損失（ ）の調整額97百万円はセグメント間取引消去であります。
2.セグメント利益又は損失（ ）は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3.セグメント資産の調整額163,688百万円は全社資産で主なものは余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	鋼管	表面処理鋼板	その他	合計
外部顧客への売上高	109,005	19,811	7,730	136,547

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	アジア・オセアニア	その他	合計
93,830	19,195	23,097	424	136,547

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	アジア	合計
52,843	9,218	19,572	81,634

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	鋼管	表面処理鋼板	その他	合計
外部顧客への売上高	118,011	27,408	7,248	152,668

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	アジア・オセアニア	その他	合計
97,778	23,570	30,307	1,011	152,668

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	アジア	合計
55,146	14,925	17,194	87,266

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

日本	北米	アジア	合計
-	1,319	4,038	5,358

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	アジア	全社・消去	合計
当期末残高	10	-	314	-	325

（注）のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	アジア	全社・消去	合計
当期末残高	4	1,007	-	-	1,011

（注）のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

記載すべき事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	2,742.10円	2,875.53円
1株当たり当期純利益金額	162.25円	109.76円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	162.12円	109.66円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	13,748	9,299
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	13,748	9,299
普通株式の期中平均株式数(千株)	84,733	84,732
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	69	78
(うち新株予約権)(千株)	(69)	(78)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (平成26年3月31日)	当連結会計年度末 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	242,520	254,374
純資産の部の合計から控除する金額(百万円)	10,168	10,732
(うち新株予約権)(百万円)	(112)	(134)
(うち少数株主持分)(百万円)	(10,056)	(10,597)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	232,351	243,641
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	84,734	84,729

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,272	7,652	0.90	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,434	2,912	1.85	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,675	11,269	1.86	平成28年～平成33年
合計	19,382	21,835		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,822	2,415	2,254	1,865

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	37,006	75,145	113,986	152,668
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額	(百万円)	6,139	10,955	16,257	15,331
四半期(当期)純利益金額	(百万円)	3,716	6,842	10,322	9,299
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	43.86	80.75	121.82	109.76

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	43.86	36.90	41.06	12.06

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,713	43,831
受取手形	762	695
売掛金	¹ 28,531	¹ 29,040
有価証券	5,303	-
製品	3,065	3,341
原材料及び貯蔵品	6,997	7,416
繰延税金資産	688	545
未収入金	¹ 2,772	¹ 3,437
その他	56	68
流動資産合計	87,892	88,375
固定資産		
有形固定資産		
建物	² 10,574	10,127
構築物	890	810
機械及び装置	² 6,897	8,345
車両運搬具	31	34
工具、器具及び備品	376	309
土地	23,933	23,899
建設仮勘定	540	399
有形固定資産合計	43,243	43,927
無形固定資産		
ソフトウェア	59	29
施設利用権	10	8
電話加入権	9	9
無形固定資産合計	79	48
投資その他の資産		
投資有価証券	58,445	64,191
関係会社株式	28,560	35,480
長期貸付金	13	¹ 410
保険積立金	2,121	2,040
その他	208	178
投資その他の資産合計	89,350	102,301
固定資産合計	132,673	146,277
資産合計	220,565	234,652

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,202	2,290
買掛金	1 11,263	1 12,179
未払金	1 1,544	1 1,087
未払費用	1 1,165	1 1,127
未払法人税等	4,043	2,712
預り金	47	47
賞与引当金	614	613
役員賞与引当金	68	60
設備関係支払手形	1,396	1,028
その他	112	1,156
流動負債合計	22,458	22,303
固定負債		
退職給付引当金	1,910	1,635
繰延税金負債	3,802	6,085
その他	153	153
固定負債合計	5,867	7,874
負債合計	28,325	30,178
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,595	9,595
資本剰余金		
資本準備金	14,631	14,631
その他資本剰余金	-	0
資本剰余金合計	14,631	14,631
利益剰余金		
利益準備金	2,398	2,398
その他利益剰余金		
特別償却準備金	4 720	4 1,502
土地圧縮積立金	4 76	4 80
建物圧縮積立金	4 213	4 216
別途積立金	147,000	147,000
繰越利益剰余金	30,072	36,197
利益剰余金合計	180,481	187,396
自己株式	20,492	20,506
株主資本合計	184,216	191,116
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,911	13,222
評価・換算差額等合計	7,911	13,222
新株予約権	112	134
純資産合計	192,239	204,474
負債純資産合計	220,565	234,652

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
売上高	1 94,132	1 97,576
売上原価	1 70,265	1 74,875
売上総利益	23,867	22,700
販売費及び一般管理費	2 6,547	2 6,591
営業利益	17,320	16,108
営業外収益		
受取利息	13	11
有価証券利息	101	220
受取配当金	1,902	1,676
為替差益	33	-
不動産賃貸料	1 537	1 573
その他	1 411	1 419
営業外収益合計	2,999	2,900
営業外費用		
アドバイザー費用	39	-
不動産賃貸費用	324	302
その他	24	18
営業外費用合計	387	320
経常利益	19,932	18,688
特別利益		
投資有価証券売却益	286	816
収用補償金	3,144	-
その他	0	6
特別利益合計	3,431	823
特別損失		
固定資産売却損	314	18
固定資産除却損	365	22
固定資産圧縮損	3,088	-
関係会社株式評価損	291	-
その他	9	-
特別損失合計	4,070	40
税引前当期純利益	19,293	19,471
法人税、住民税及び事業税	6,707	6,065
法人税等調整額	253	479
法人税等合計	6,960	6,544
当期純利益	12,332	12,926

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						固定資産圧縮特別勘定積立金	特別償却準備金	土地圧縮積立金	建物圧縮積立金
当期首残高	9,595	14,631	-	14,631	2,398	1,889	-	163	214
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,595	14,631	-	14,631	2,398	1,889	-	163	214
当期変動額									
剰余金の配当									
特別償却準備金の積立							720		
特別償却準備金の取崩									
固定資産圧縮積立金の積立									5
固定資産圧縮積立金の取崩						1,889		86	7
当期純利益									
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,889	720	86	1
当期末残高	9,595	14,631	-	14,631	2,398	-	720	76	213

	株主資本					評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金		利益剰余金合計						
	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	147,000	22,121	173,787	20,504	177,509	4,163	4,163	102	181,775
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	147,000	22,121	173,787	20,504	177,509	4,163	4,163	102	181,775
当期変動額									
剰余金の配当		5,634	5,634		5,634				5,634
特別償却準備金の積立		720	-		-				-
特別償却準備金の取崩			-		-				-
固定資産圧縮積立金の積立		5	-		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		1,983	-		-				-
当期純利益		12,332	12,332		12,332				12,332
自己株式の取得				1	1				1
自己株式の処分		3	3	14	10				10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						3,747	3,747	9	3,757
当期変動額合計	-	7,950	6,694	12	6,706	3,747	3,747	9	10,463
当期末残高	147,000	30,072	180,481	20,492	184,216	7,911	7,911	112	192,239

当事業年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						特別償却準備金	土地圧縮積立金	建物圧縮積立金
当期首残高	9,595	14,631	-	14,631	2,398	720	76	213
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,595	14,631	-	14,631	2,398	720	76	213
当期変動額								
剰余金の配当								
特別償却準備金の積立						885		
特別償却準備金の取崩						102		
固定資産圧縮積立金の積立							3	10
固定資産圧縮積立金の取崩								7
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	782	3	3
当期末残高	9,595	14,631	0	14,631	2,398	1,502	80	216

	株主資本					評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金		利益剰余金合計						
	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	147,000	30,072	180,481	20,492	184,216	7,911	7,911	112	192,239
会計方針の変更による累積的影響額		215	215		215				215
会計方針の変更を反映した当期首残高	147,000	30,288	180,697	20,492	184,431	7,911	7,911	112	192,455
当期変動額									
剰余金の配当		6,228	6,228		6,228				6,228
特別償却準備金の積立		885	-		-				-
特別償却準備金の取崩		102	-		-				-
固定資産圧縮積立金の積立		14	-		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		7	-		-				-
当期純利益		12,926	12,926		12,926				12,926
自己株式の取得				14	14				14
自己株式の処分				0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						5,311	5,311	22	5,334
当期変動額合計	-	5,909	6,698	14	6,684	5,311	5,311	22	12,018
当期末残高	147,000	36,197	187,396	20,506	191,116	13,222	13,222	134	204,474

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

製品 ... 総平均法によっております。（ただし、仕入製品は最終仕入原価法によっております。）

原材料 ... 移動平均法によっております。

貯蔵品 ... 最終仕入原価法によっております。（ただし、ロールについては4年償却を行っております。）

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 5年～14年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準(過去の実績をベースに、将来の見込額を加味)により支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生年度に全額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...製品輸出による外貨建売上債権及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

6 その他財務諸表作成のための事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

消費税及び地方消費税の会計処理の方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が334百万円減少し、繰越利益剰余金が215百万円増加しております。また、これによる当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益に対する影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に対する影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

「長期貸付金」の表示方法は、従来、投資その他の資産の「その他」(前事業年度13百万円)に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、「長期貸付金」(当事業年度410百万円)として表示しております。

(損益計算書関係)

「固定資産売却損」の表示方法は、従来、特別損失の「その他」(前事業年度314百万円)に含めて表示しておりましたが、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より、「固定資産売却損」(当事業年度18百万円)として表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	13,494百万円	14,229百万円
長期金銭債権	- 百万円	400百万円
短期金銭債務	3,426百万円	2,870百万円

2 有形固定資産のうち、直接減額方式による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
建物	1,771百万円	- 百万円
機械及び装置	1,317百万円	- 百万円

3 保証債務

(1) 当社は、下記の関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)	
マルイチ・サン・スチール・ ジョイント・ストック・カンパニー	7,305百万円	マルイチ・サン・スチール・ ジョイント・ストック・カンパニー	7,327百万円
J・スパイラル・スチール・ パイプ・カンパニー・リミテッド	433百万円	J・スパイラル・スチール・ パイプ・カンパニー・リミテッド	494百万円
計	7,739百万円	計	7,821百万円

(2) 当社は、下記の関係会社の資金調達について、経営指導念書を差入れております。

前事業年度(平成26年3月31日)

マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー
マルイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッド
マルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド
丸一金属制品(佛山)有限公司

当事業年度(平成27年3月31日)

マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー
マルイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッド
マルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド
丸一金属制品(佛山)有限公司

4 特別償却準備金、土地圧縮積立金、建物圧縮積立金は租税特別措置法に基づいて計上したものであります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	31,938百万円	34,025百万円
仕入高	49,851百万円	52,482百万円
営業取引以外の収益	589百万円	640百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
発送費	2,941百万円	3,039百万円
従業員給料	1,114百万円	1,150百万円
賞与引当金繰入額	215百万円	224百万円
退職給付費用	123百万円	104百万円
減価償却費	273百万円	156百万円

おおよその割合

販売費	47%	48%
一般管理費	53%	52%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
子会社株式	24,638	31,228
関連会社株式	3,921	4,251
計	28,560	35,480

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税否認額	273百万円	202百万円
賞与引当金繰入超過額	217百万円	201百万円
退職給付引当金超過額	676百万円	525百万円
有価証券評価損	4,073百万円	3,673百万円
その他	369百万円	311百万円
繰延税金資産小計	5,610百万円	4,913百万円
評価性引当額	4,085百万円	3,688百万円
繰延税金資産合計	1,525百万円	1,225百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	4,085百万円	5,913百万円
固定資産圧縮積立金	158百万円	140百万円
特別償却準備金	394百万円	710百万円
繰延税金負債合計	4,639百万円	6,764百万円
繰延税金資産(負債)の純額	3,114百万円	5,539百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	- %	35.4%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	- %	2.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	0.3%
その他	- %	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	33.6%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.8%、平成28年4月1日以降のものについては32.1%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額(純額)が582百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が25百万円、その他有価証券評価差額金額が607百万円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	差引当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	10,574	350	192	604	10,127	15,546
	構築物	890	62	1	140	810	4,252
	機械及び装置	6,897	2,695	26	1,219	8,345	45,764
	車両及び運搬具	31	20	0	16	34	146
	工具、器具及び備品	376	74	0	141	309	2,127
	土地	23,933	-	33	-	23,899	-
	建設仮勘定	540	2,901	3,042	-	399	-
	合計	43,243	6,104	3,297	2,122	43,927	67,835
無形固定資産	ソフトウェア	59	1	-	31	29	1,155
	施設利用権	10	-	-	1	8	92
	電話加入権	9	-	-	-	9	-
	合計	79	1	-	32	48	1,248

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	堺工場	太陽光発電設備	136百万円
	堺特品工場	太陽光発電設備	99百万円
	東京工場	太陽光発電設備	200百万円
	苫小牧工場	太陽光発電設備	622百万円
	名古屋工場	太陽光発電設備	251百万円
	詫間工場	塩酸回収設備	422百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	614	613	614	613
役員賞与引当金	68	60	68	60

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで	
定時株主総会	6月中	
基準日	3月31日	
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の 買取り・買増し		
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部	
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社	
取次所	-	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額	
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行います。電子公告を掲載するホームページアドレスは http://www.maruichikokan.co.jp であります。但し、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。	
株主に対する特典	対象株主	毎年9月30日現在および3月31日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主
	特典内容	所有株式数100株以上、1,000株未満 おこめギフト券3枚(3kg分) 所有株式数1,000株以上 おこめギフト券6枚(6kg分)

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第80期)(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

平成26年6月26日
関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度(第80期)(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

平成26年6月26日
関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第81期第1四半期)(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

平成26年8月12日
関東財務局長に提出。

(第81期第2四半期)(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

平成26年11月14日
関東財務局長に提出。

(第81期第3四半期)(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

平成27年2月13日
関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年6月27日
関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく(特定子会社の異動)臨時報告書であります。

平成27年3月6日
関東財務局長に提出。

(5) 発行登録書(新株予約権証券)及びその添付書類

平成27年6月25日
関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

平成27年6月5日
関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6 月25日

丸一鋼管株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 野 勇 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 公 江 祐 輔

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸一鋼管株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸一鋼管株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、丸一鋼管株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、丸一鋼管株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月25日

丸一鋼管株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原	田	大	輔
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西	野	勇	人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	公	江	祐	輔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸一鋼管株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸一鋼管株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。